

Part IX

学校をひらく

2011年度年度高校教育シンポジウムin岡山 報告集



高校教育の再生・創造・発展
～すべての高校生・青年に教育の保障を～

日本高等学校教職員組合

目次

課題提起

高校教育の再生・創造・発展を！

—「新たな高校教育政策」を掲げ、すべての高校生・青年に教育の保障を

日高教教文部長 佐吉田 博

2

全体会・シンポジウム

高校教育の再生・創造・発展～「新たな高校教育政策を掲げて」

1 1

コーディネーター 中田 康彦さん（一橋大学）

シンポジスト 伊藤 稔さん（「新たな高校教育政策」検討委員長、埼玉県立伊那学園）

与田 徹さん（「新たな高校教育政策」検討委員、大阪府立大手前高校）

島貫 学さん（「新たな高校教育政策」検討委員、京都府立朱雀高校）

田村 儀則さん（「新たな高校教育政策」検討委員、青森県立八戸水産高）

宮下与兵衛さん（「新たな高校教育政策」検討委員、長野県赤穂高校）

分科会のまとめと代表レポート

○第1分科会 高校生の修学・進路保障、若者支援と新たな高校教育政策

2 9

・愛知県の課題集中校の実態 (福田博則/愛知・海翔高校)

・京都の高校における若者支援のとりくみ (村田和繁/京都若者サポートステーション)

○第2分科会 参加と共同の開かれた学校づくりと新たな高校教育政策

3 6

・三者協議会のとりくみ/模索から開催まで～「主権者としての教育」をめざして～
(細川公之/岡山南高校)

○第3分科会 高校再編攻撃を乗りこえるたたかいと新たな高校教育政策

4 2

・適正規模・生徒定数は弾力的に扱う、更なる再編整備は極力回避

～岡山県高等学校教育研究協議会の審議経過を中心に～ (岩佐仁志/岡山高教組本部)

・高知県の高校再編振興計画と中山間地域の高校 (土居 修/高知 植原高校)

○第4分科会 憲法を生かした主権者教育・教育課程づくりと新たな高校教育政策

5 0

・福島第一原発事故による農民・農家の窮状を日本国憲法から考える

～農業高校・教科「農業」で取り組んだ授業実践より (高野 正/北海道・士幌高校)

・原発震災に苦しむ福島の教育課程について考える (慶徳芳夫/福島・安積黎明高校)

○第5分科会 子ども・青年の発達保障、特別ニーズ教育と新たな高校教育政策

5 9

・引きこもり・リストカット・虐待・DV等の相談活動からみた卒業後支援の課題

(森定薰/ピアカウンセリング研究者)

2011度高校教育シンポジウムin岡山 プログラム

■日程 2012年1月28日（土）13:00～16:00 全体会

16:30～18:30 分科会

29日（日）9:30～15:30 分科会

■会場 「勤労者福祉センター」（全体会・分科会）

ピュアリティまきび（分科会）

〈2011年度 高校教育シンポジウム 課題提起〉

高校教育の再生・創造・発展を！

—「新たな高校教育政策」を掲げ、すべての高校生・青年に教育の保障を—

日高教教文部長 佐古田博

I 2011年度高校教育シンポジウムの目的とねらい

1. 教育における変化を新たな高校教育政策の確立と教育政策の転換に

「あなたの学びを社会全体で支えます」、このことばは教育の無償化に向けた一步であると同時に、教育政策が大きく転換する1ページを開いたものでした。長年日本の教育政策の底に流れている「受益者負担主義」「自己責任」と競争の教育が子ども・父母・教職員を苦しめてきました。教育の「構造改革」の中でうみだされてきた矛盾やゆがみが、長年にわたる国民の運動や私たちの告発によって明らかになり、「子どもたちが豊かに学ぶ権利の保障を」「貧困と格差から子どもと教育を守れ」という世論を高め、「教育を変えたい」という太く強い流れをつくり出してきました。

高校授業料「無償化」2年目を迎えた2011年度は、「ムダ使い4K」と理不尽な攻撃を受け、一方的な無償化見直しの「三党合意」など重大な動きがありました。しかし、力強くすすむ高校授業料「無償化」と少人数学級実現の流れを止めることはできません。2012年度予算政府原案での授業料「無償化」の予算化、3年連続となる給付型奨学金制度の予算要求（制度そのものは実現できませんでしたが、給付型につながる大きな前進がありました）、小学校1年の35人学級に続き2年生での前進（学級編制標準を引き下げるには至りませんでしたが、加配措置により対応）など、教育における前向きの変化をつくりだしています。また、全国的にみられる高校再編・統廃合の中でも、「地域の高校を守れ」という高校生や父母・地域住民が参加した新たな運動がまきおこっています。

一方で、教育への全面的な政治介入をすすめ、戦後教育行政の原則や教育制度を根底からくつがえす「教育基本条例（案）」が大阪府議会に提出されています。教育を完全に政治に従属させ、知事いなりの学校と教職員づくりをねらっています。歴史をゆがめ平和憲法を根本から否定する「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史・公民教科書の採択などとともに、民主的な教育のあり方を真っ向から否定し、改悪「教育基本法」のねらいを現実化させようとする動きも活発になっています。

さらに、これまで財界や改憲勢力が望む「人材育成」「戦争する国の人づくり」を唱えてきた流れは依然として推進されています。1月23日に日本経団連が発表した経営労働政策委員会報告「危機を乗り越え、労使で勝ち抜く企業づくり」（経営側の2012年春闘方針）では、「激化するグローバル競争に勝ち抜く企業づくり」を主張しています。そのために、資本金10億円以上の企業がため込んだ260兆円の内部留保に目をつぶり、企業活動の「危機的状況」と目一杯の危機感をあおり、労働者のいっそうの賃下げや非正規雇用の拡大を唱えています。この10年で労働者の年収が約50万円下がる一方、同じ期間に大企業は内部留保を90兆円も積み増ししています。危機感をあおりながら、国民の生活も日本の経済もそっちのけで、こうした一部の大企業だけが潤う社会を維持していこうと躍起になっている姿が如実になっています。

このしくみこそが、年収200万円以下の「ワーキングプア」が4人に1人という状況をつくりだした原因であり、貧困と格差の拡大と、高校生・若者の希望を奪ってきた最大の要因です。

財界や改憲勢力が叫ぶ「グローバル競争に勝ち抜く」ための人材づくりに教育を従属させるのか、憲法や子どもの権利条約に示された民主的な社会を担う主権者を育てる民主教育をすすめるのか、教育をめぐる対決点はますます明確になっているのではないでしょうか。

こうした状況の中で、日高教は「教育の無償化の実現と無償教育の理念にふさわしい、新たな高校教育政策の確立」をめざして、「高校教育再生の道はどこにあるか—高校生・青年の未来をきりひらくための第1次提言」を発表しました。引き続き「第2次提言」に向けて検討をすすめています。

この高校教育シンポジウムでは、「新たな高校教育政策」を真っ正面から議論し、高校教育から中等教育全体、さらには青年期教育全体の課題と展望を明らかにする最初の機会として位置づけます。それを通して、高校教育に求められる課題についての幅広い議論をはじめる新たなスタートにします。

2. 2011年度高校教育シンポジウムのねらい

こうした情勢の中で開催される 2011 年度高校教育シンポジウムは、そのねらいとして次の点をおさえ、全体会とすべての分科会で深めていきましょう。

- (1) 今日の教育政策の焦点と争点を明らかにし、子どもたちに競争と管理をおしつけ後期中等教育を歪めてきた教育政策の転換をはかる可能性と展望を深めます。
- (2) 日高教が足かけ 2 年にわたって検討してきた「新たな高校教育政策」をもとに、これからの中等教育に何が求められるのか、その再生・創造・発展の課題を明らかにします。
- (3) 教育の無償化が一步前進した上で、無償化時代にふさわしい、権利としての高校教育・青年期教育を創造・発展させる課題を明らかにします。
- (4) 全国の教育実践や教育運動の教訓を学びながら、競争と管理の教育を乗りこえ高校生の成長と発達を保障する、民主的な主権者を育てる教育内容の創造をすすめています。

II 「新たな高校教育政策」は何を提起しているのでしょうか

日高教は2010年6月に「新たな高校教育政策」検討委員会を設置し、「無償化時代にふさわしい高校教育政策、青年期教育の確立」を目的に議論・検討を行ってきました。2011年5月に発表した第1次提言をもとにした学習・意見交換の機会を全国ですすめました。そうした議論をもとに、第2次提言づくりをすすめています。

第1次提言・第2次提言をあわせると17章におよびますが、今日の高校生（若者）や高校教育をとりまく課題は多岐にわたっており、こうした課題すべてに直接こたえるものにはなっていないかもしれません。検討委員会では、議論を重ねる中で、次の 3 つの課題に集約されるという結論に達し、「そもそも高校教育は…」から議論をスタートさせました。

1. 検討委員会の問題意識・その 1～高校教育の「入り口」の問題

その第1は、高校教育の「入り口」の問題です。その中心は、高校入試の問題であり、その根底に横たわる「適格者主義」の問題をどう考えていくかということです。第1次提言（第3章）でも、第2次提言（第9章）でもこの課題を追求していますが、この「適格者主義」の克服は最大の課題です。これは高校側の教職員、とくに学校間格差が拡大した上で、「困難校」とよばれる高校の教職員には、「これ以上大変な生徒が入学してたら学校がもたない」という危機感があります。一方では、日高教の全国会議でも「無償化になっても『定数内不合格』があるのはおかしい」「国民の負担（税金）で無償化になったのに入試で切り捨てるのいいのか」といった問題提起があります。高校授業料無償化は大きな問題を投げかけているのではないでしょうか。「適格者主義」をどう乗りこえていくか、非常に大きな課題です。

「適格者主義」の問題について、共同研究者の中田康彦さん（一橋大）は、「適格者主義を廃止した際に、高校中退率を現在以下に抑制可能か。学びの質と水準を現在以上に維持可能か」という問題を提起し、「その展望を示さなければ説得的な主張になりにくい」「入り口問題・中身保障が別々に論議されていては説得力を持ちにくい」と整理されています(2011年11月全国教職員学習交流集会in岡山にて)。

その点は検討委員会の問題意識は同じです。しかし、いくら声高に「高校入試の廃止」「適格者主義の脱却」を叫んでも、選別と競争の教育は緩和されるどころか、ますます強まるばかりです。「適格者主義」を乗りこえるとは、高校で学ぶべき教育の内容や身につけるべき学力をどう保障していくかという課題とともに、高校で学ぶために必要な学力を「欠落」させている子どもたちに、それをどう保障していくかという問題が突きつけられているのです。

そこで、私たちは「高校教育の量的・質的拡大、とくに公立高校全日制への入学枠拡大」(第1次提言)、さらに「高校での学習が意味を持つような基本的な読み・書き・算の水準を義務教育段階で保障するためのしくみづくりを」(第2次提言案)を提起し、中田氏や現場の問題意識に応えようとしています。

2. 検討委員会の問題意識・その2～高校教育の「中身」の保障

第2は、高校教育の「中身」を保障する課題です。

議論の出発点は、「高校生は学ぶよろこびと未来への希望をもっているのだろうか」という、検討委員が共通して感じている問題意識です。毎日の教育実践を重ねながら、現在の高校教育が、本当に高校生に学ぶよろこびや未来への希望をはぐくむものになっているのかと自問しています。

(1) 民主的な社会を担う豊かな学力を

すべての高校生に豊かな高校教育を保障するうえで、中心課題の一つは、「学力問題」です。第1次提言(第5章)では、民主的な社会を担う高校生に求められるのはどんな学力か、授業づくりの課題は何か、学校全体で学力を高めるとりくみをすすめるための学校づくりの課題などについて提起しました。また、多くの高校生が直面する大学入試のあり方をめぐっても問題提起を行いました(第4章)。さらに第2次提言では、「新しい教育課程論」として、高校教育の共通目標の設定や教科・科目の再構成、新たな「学び」の探求などの課題を提起しています。

長野県高等学校教文会議は、2006年に「すべての高校生に一人一生と生活を築き上げる知識と技能を、明日の社会と世界につながる学びをー」と題する提言をまとめ、高校生の「共通教養」を提起しています。

私たちの願いは、すべての高校生が学習活動においても自主的活動においても十分に力を發揮するとともに、社会を担う主権者として自立していく知識や技能(学力)をはぐくんでいくことです。これが生徒たちの「学ぶよろこび」「学ぶ希望」であり、教職員にとっての「教えるよろこび」ではないでしょうか。多くの生徒・教職員がこうした理念からほど遠い現実に苦しんでいる中で、直面する問題として授業改革が重要です。また、高校での職業教育や労働教育の重要性も指摘されています(第1次提言第6章、第2次提言第11章)。

以上の課題は、主に第4分科会で深めていきたいと考えています。

(2) 高校再編による「格差づくり」とのたたかい

二つめは、十数年間にわたって全国ですすめられてきた高校の「多様化」・再編攻撃によつてもたらされてきた深刻な高校格差の問題です。

言うまでもなく、戦後の教育は、国民の「教育を受ける権利」(憲法第26条)を土台に、「教育の機

会均等」の原則（旧教育基本法第3条）を基本理念として再出発しました。しかし、その原則は崩され、この間の教育政策では「学校も市場原理によって運営すべきだ」とする新自由主義的な考え方で「学校経営」をしようとする傾向が強まり、「学校間に格差があるのは仕方がない」という考え方方が広がっています。その結果、「特色化」に応じて学校に配分される予算、配当される教職員数、学校施設・設備などに格差が生まれています。文部科学省もSSHなど特定の学校に多額の予算を使い、自治体も公立高校に公然と格差を持ち込み、私立高校の助成にも格差をつくっています。そして、教育格差が家庭の経済的格差を拡大し、教育行政がそうした施策を推進するという重大な問題をはらんでいるのです。

高校再編の名による統廃合＝高校つぶしは、地域の高校がなくなるという重大な問題を引き起こしています。全日制は学校数がピークとなった1987年から8.2%（342校）、定時制はピークの1988年から24.6%（228校）がなくなっています。

しかし一方で、滋賀の県立高校再編計画に対する県民ぐるみによる反対運動の高まりや、兵庫における学区拡大の動き（16学区から5学区への見直し）に対する省内自治体での反対意見書など、その矛盾が表面化しています。また、埼玉など各地ですすむ高校入試の見直し（前・後期入試の見直し、推薦入試の廃止など）がみられます。

高校教育シンポジウムの開催地・岡山では、県教委が設置した検討機関における高教組代表の「どこに住んでいても学ぶ権利を保障すべき」という主張が検討委員の共感をひろげています。統廃合に歯止めをかけるとともに、推薦入試廃止を求める「最終提言」をまとめるなど、行政の検討機関のなかでも地域の高校を守る合意が広がるという新しい動きがみられます。

こうした課題や各地の教訓について、第3分科会や第1分科会を中心に深めましょう。

（3）多様で多彩な学校づくりのとりくみ

三つめは、「学校づくり」の課題です。先の二つの問題は、いずれも「どんな学校をつくっていくのか」という、学校づくりの課題にほかなりません。私たちは、この課題について、全国の学校づくりのとりくみの教訓から、「参加と共同」「開かれた」という切っても切り離せない重要な要素を入れて、第2分科会を構想しました。

「学校づくり」という場合、内容は多岐にわたります。「学校づくり」で最も急がれるとりくみの課題として、第1次提言では次のことを提起しました。

① 民主的な学校づくり・学校運営をすすめていきましょう。② 子どもの権利（「子どもの権利条約」の意見表明権）を大切にしていきましょう。③ 高校生を主権者・市民として成長（シティズンシップ）させていきましょう。④ 職場の教職員の同僚性を深め、民主的な専門性を高めていきましょう。⑤ 生徒の学習意欲を高めていきましょう。⑥ 父母と協同して学校づくりをすすめていきましょう。⑦ 貧困家庭の生徒の学習権を保障していきましょう。

この7つの提起を発展させ、第2次提言では、長野県における一方的な高校再編計画に反対する県民的な運動の教訓を土台に、高校つぶしから「地域の高校」を住民の参加と共同で育していく流れをつくっていこうと呼びかけています。

また第1次提言では、「基準に合わないから」と生徒を切り捨てず、「居場所のある学校づくり」をすすめようと、次の点を呼びかけました。

①無駄な事務処理や会議を見直し、生徒とゆっくりとかかわる時間をつくりましょう。②気になる生徒とかかわる人が一同に集まって語り合う場をつくり、生徒を深く理解するとりくみをすすめましょう。③生徒の居場所をつくりましょう。また、学校の外にも自主活動できる生徒の居場所をつくりましょう。④高校生に働くルールを教えましょう。

これを発展させ、一人ひとりが見えるゆきとどいた教育の実現のために、学校の規模をできるだけ小さく、小規模校・少人数学級にしていくことを第2次提言では提起します。

第2分科会を中心に、関連する分科会での活発な議論を期待します。

(4) 教育的ニーズの保障

四つめは、さまざまな障害や教育的ニーズのある子どもたちが、高校における豊かな学びと成長・発達を保障される課題です。

障害児教育・特別支援教育をめぐって、この間、大きな変化がありました。「障害者基本法の一部を改正する法律案」が昨年8月3日に公布、施行されました。この改正法の内容は、手話の言語性が確認されるなど、一定の前進はあるものの、基本原則に「可能な限り」という限定的な文言が入っていることや、精神障害者についての規定が抜け落ちていることなど、障害者権利条約にもとづく抜本的な改定にはほど遠いものであり、障がい者制度改革推進会議委員や障害者団体から疑問や批判が出されています。また「障害者の人権」「障害者の権利保障」という観点が曖昧にされ、それを保障する行政の義務が明らかにされていないという根本的な問題を含んでいます。

特別支援学校の深刻な教室不足と過大・過密の実態（文科省は2010年5月段階で、全国で4810の教室不足があることを発表）に象徴されるように、さまざまな困難をもつ子どもたちが学んでいくうえで、その教育条件整備は緊急にとりくまなければならない課題です。また、「進学コース」の設置や「就労100%を目指す学校」が全国に設置され、目に見える「成果」が障害児教育にも求められるようになり、数値による目標管理で競争を強いられることに耐えられず、行き場を失う発達障害を持つ子どもが多数います。どの子にも学習と発達を保障し、教育から排除しない学校と教育制度のあり方こそが問われています。

第1次提言では触れられなかった課題として、第2次提言では、普通高校における特別支援教育の実践をもとに、次の3点を提起する予定です。

①発達の凹凸（発達の定型・非定型）について理解を深め、特別支援教育とは何をするのかについて共通理解をつくりましょう。②教職員が生徒の特性を十分に理解して対応することで、発達促進的な教育環境をつくりだしましょう。③教職員の自主的・集団的な学びの場の保障と定員面での補強を要求しましょう。

3. 検討委員会の問題意識・その3～高校教育の「出口」の保障

第3は、高校教育の「出口」の問題です。

(1) 進路保障の課題

高校教育において、進路保障は重要な課題であることはいうまでもありません。高校教育の中で培われてきたさまざまな力、学習だけでなく、自主活動や豊かな人間関係の中で育まれてきた力を社会で発揮し、民主的な社会を担う主権者として社会に送り出していくことが大切です。そうしたとりくみを進路保障の重要な課題とし、「憲法を生かした主権者教育」と位置づけてきました。

しかし、現実には「成績のいい生徒を集めたい」といった考えが強くなり、高校の「特色づくり」とは名ばかりで、教育行政の強力な指導によって、もっぱら「進学実績」で学校の「評価」「評判」を高めようと躍起になっている実態があります。その背景には、「学校に格差があるのは当たり前」とする格差主義と、格差競争に勝ち抜こうとする競争主義があり、それが高校教育をゆがめています。

競争主義について考える場合、大学入試のあり方はさけ通れない問題です。私たちは、大学入試すべてを否定するわけではありません。大学入試における過度の競争主義が、「大学に入ること」を最優先にした結果、高校教育から学ぶよろこびと希望が奪い去られているのではないでしょうか。大

学関係者が告発するように、競争的風潮の中で大学教育もさまざまな問題をかかえているのです。

大学入試のあり方は、高校教育のあり方を考えていく課題であり、大学を含めた高等教育で学ぶための学習が子どもたちの真の学びの創造につながるように、大学入試のあり方を改革していくこともあります。

こうした問題意識から、高校と大学の教職員が大学入試問題の分析とるべき姿を探求するとりくみがすすめられています（中部・東海ブロック大学入試検討委員会、谷口典雄・山口和孝編著『センター試験 その学力に未来はあるか』群青社2011年）。こうしたとりくみに学びながら、第1次提言では、競争と大学への「進学過熱」をのりこえ、真の学ぶよろこびが実感できる教育をめざした提起をしています。さらに第2次提言では、高校教育と大学教育（高等教育）との接続と大学のあり方を大胆に見直すための議論を呼びかけています。

（2）青年期全体を視野に入れた議論を

第1次提言の学習・議論の中で出されてきた代表的な疑問・意見として、「高校教育の枠の中にある子だけを視野に入れた議論がされていないか」があります。さまざまな事情で高校教育から疎外された子どもや若者、あるいは高校卒業後の労働から疎外された若者たちの問題をどう考えていったらいいのでしょうか。また、障害児学校の教職員からは、「すべての子に高校教育を…というが、そこにはどんな子が含まれるのか。障害のある子にもどんな教育を保障するのか、第1次提言では見えてこない」という疑問も聞かれました。

「青年期全体を視野に入れた新たな提言を」というスタンスは、検討委員会が当初から掲げてきた立場です。Ⅲ章でふれるように、第2次提言では、若者が成長できるような社会をどうつくっていくか、社会との接続のあり方など、高校生だけにとどまらず、若者全体を考えた提起をしています。今回の高校教育シンポジウムでは、第1分科会に「若者支援」という課題をテーマに入れて研究をすすめていく姿勢を強調しています。

III 若者の成長を社会全体で支えるために

～みんなの力で高校教育・青年期教育の再生・創造・発展を～

私たちが「新たな高校教育政策」の議論をはじめた契機は、無償化時代にふさわしい高校教育のあり方を打ち出すことでした。それは、高校で学んでいる子どもたちを対象とすることはもちろんですが、いろんな事情で高校教育の枠の外にいる子どもや若者のことを視野に入れて考えていくことが重要です。なぜなら、「社会全体で学びを支える」とは、学校の中と外を問わず、すべての若者の成長と発達の権利を保障することだと考えなければならないからです。

以上のことから、「高校教育の『入り口』『中身』『出口』の保障」という第1次提言の問題意識を土台に、第2次提言では、若者の成長を社会全体で支えるために、次の課題を設定しました。

- (1) 希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障するために、いま社会全体に何が求められているかを明らかにする必要があります。
- (2) 高校に入学したにもかかわらず、毎年少なくない高校生がさまざまな事情から高校を中途退学しています。中途退学問題の解決は、すべての若者に成長と発達の権利を保障するうえで、避けて通れない問題です。そのためにはいま何が必要なのかを考えます。
- (3) 高校を卒業しても社会の中で自立できない若者が増えているといわれています。高校の枠の外におかれている若者も含めて、職業訓練や自立支援など、すべての青年に教育の機会を保障し、若

者の成長を社会全体で支えるために、いま何が必要なのかを考えます。

若者が成長し社会的に自立していくうえで、さまざまな困難が横たわっています。「若者の成長を社会全体で支える」とはどういうことなのか、①若者の成長・自立を助ける学校と教育のあり方、②学校・教育と社会の接続のあり方、③民主的な主権者を育てる若者支援のあり方、の3点を中心的な課題として提起します。

1. 若者の成長を社会全体で支える① ~すべての子どもたちに高校教育の保障を

まず第1は、すべての子どもたちに高校教育を保障する課題です。

高校への進学率が98%に達し、「高校全入時代」と言われながら、入学者選抜において、「希望する高校を選べる」「学区を撤廃しどの高校でも志望できる」「入試の多様化・多元化」の名のもとに、入試競争が強まっているのが実態です。入試による「振り分け」「選別」が強まり、入試競争からはじき飛ばされた子どもたちが「不本意入学」や「遠距離通学」を強いられています。「授業料無償化」という子どもたちの学びを社会全体で支えるしくみがスタートしたにもかかわらず、その一方で、こうした事態が進行しているのは根本的な矛盾と言わなければなりません。

すべての子どもたちに高校教育を保障するために、次の点を改革する必要があると考えます。

①義務教育段階終了までに保障すべき学力を明確にし、高校教育への接続をスムーズにすすめるしくみを確立する。②高校教育に入るための学力が十分に身についていない子どもに対する学力回復・学び直しのためのサポートシステムを教育制度として確立する。③高校教育の量的・質的拡大をはかり、子どもたちを高校教育から排除しないしくみをつくる。そのために、志願率に見合った全日制高校、とくに公立高校全日制への入学枠を拡大するとともに私学の学費無償化を前進させ、公立・私立を超えて希望者が全員高校に入学できるしくみを確立する。④高校入学者選抜を廃止する課題について、国民的な議論をはじめます。入学者選抜を廃止したあとは、公立高校入学希望者に対して、入学後の学習指導の基礎資料にするための「学習到達度テスト」(仮称)を実施する。⑤教育費の心配をしないで安心して高校で学べるよう、授業料無償化の前進と国の責任による授業料完全不徴収の実現、公費負担の拡充、給付制奨学金の創設、義務制の就学援助制度に準じた高校生向け就学援助制度の創設など、教育の無償化を大きく前進させる。

2. 若者の成長を社会全体で支える② ~中等・高等教育の制度的見直しを

第2の課題は、すべての若者に多様な教育を保障するために、中等・高等教育の制度的見直しすることです。

中等教育の枠組みは、例えば小中一貫教育や中高一貫教育など、「複線型」構造を形成し変容が見られます。また、この間すすめられてきた高校「多様化」政策によって、さまざまな学科が乱立し、中学生は早期の進路選択を迫られています。入学者選抜の多様化・多元化とあいまって、子どもの数が減っているにもかかわらず、子どもたちは競争と選別に苦しめられています。

さらに、第1次提言の第3章で提起したように、高校教育の枠組みから社会的に排除するしくみが厳然と存在しています。あの項で述べるように、中途退学の問題も深刻です。高校「多様化」政策は、少子化の中での新たな「ふるい分け」と高校の格差拡大をひき起こしています。

これらの問題は、国民の負担によって子どもたちの学びを保障しようという、高校授業料無償化の精神とは根本的に矛盾するものです。ここにどのようにメスを入れるかは、重要なポイントです。

そこで、私たちは次の点を提案します。

①高校教育の社会的排除の枠組みを廃止するとともに、広義の「義務教育12年制（変形準義務教

育12年制)」導入に向けての社会的合意をすすめる。②統廃合による高校つぶし・定時制つぶしをすすめる一方で、学校間競争を助長し、格差を拡大する「高校再編・多様化政策」を根本的に見直し、子ども・若者が安心して通学できる「地域の高校」の整備をすすめる。③同世代の半数以上が進学する高等教育のあり方を抜本的に見直し、若者が年齢に関係なく豊かな高等教育が無償で保障される社会的しくみをつくる。

3. 若者の成長を社会全体で支える③ ~中途退学問題の解決を

第3の課題は、高校の中途退学問題にメスを入れることです。

毎年、高校に入学した相当数の高校生が中途退学したり、他課程への転学を余儀なくされています。背景には、学力的な問題を中心としながら、経済的要因や高校多様化政策の中での「不本意入学」の問題など複合的な要因が横たわっています。また、全日制以上に困難をもつ定時制・通信制において中途退学問題は深刻です。私たちは、次の点を提案します。

①高校教育に横たわる「適格者主義」を脱却し、中途退学を出さない学校づくり・教育づくりをすすめる。②やむを得ず中途退学する場合は、中途退学者の「再学習」「やり直し」の教育の機会を保障するための社会的なしくみを構築する。③高校教育からドロップアウトしても放置されない社会的しくみを早急に確立する。学校（中学校、高等学校）と行政（教育委員会など）、若者支援機関（若者サポートステーションなど）が連携し、中卒後進路未定者や中途退学者の支援を目的とした「中学校卒業者等進路支援事業」（仮称）を全国的事業としてすすめる。④中卒者や中途退学者が安心して高校教育や職業訓練教育の学び直しができる社会的しくみを確立する。学校・行政・若者支援機関が連携して「学び直しサポート」の体制を国のこと業としてすすめる。

4. 若者の成長を社会全体で支える④ ~若者が自立・成長できる職業の保障を

第4の課題は、若者が安心して働き成長できるための雇用の確保と働くルールを確立することです。

高校新卒の就職希望者に対する求人状況は、この20年間の間に激変しています。1992年の167万人と2011年の19.5万人を比較すると、求人数はピーク時の11.6%にまで落ち込んでいます。高校生の場合、就職試験にたどり着けずに、就職希望そのものから「脱落」せざるを得ない高校生の問題は逆に深刻さを増しています。大学生の就職はさらに深刻です。

高校・大学新卒者に限らず、若者の働かされ方は異常です。正社員比率が低下し非正社員比率が上昇する中で、正社員は「ジョブなきメンバーシップ」といわれるよう、職務範囲の不明確さとそれに伴う過重労働・長時間労働に苦しめられています。一方、非正社員は「メンバーシップなきジョブ」といわれ、有期雇用と低賃金、教育訓練の手薄さの中におかれています（東京大・本田由紀氏）。

こうした若年者の就職・雇用危機は、若者が労働や社会参加を通して自立・成長する道が閉ざされていることであり、日本の社会的危機といわなければなりません。

若者が自立・成長できる職業の保障をすすめるために、次の点を提起します。

①就職を限られた求人を取り合う「椅子取りゲーム」から、若者に必要な「椅子=雇用」を地域から創造し、「若者にまともな仕事を！」を国民的な合意にする。外需主導の経済から内需主導の経済に根本的転換を図る。②高校生・大学生・若者が学び、働き、つながるための「居場所」づくりを地域からすすめる。③働きながら学ぶ定時制高校の生徒がキャリアアップできるしくみをつくる。④文部科学省が提唱するキャリア教育が就職問題の解決になるのか、高校生の現状に即した検討をすすめる。主権者教育の観点から労働教育をすすめる。

5. 若者の成長を社会全体で支える⑤～若者支援の体制確立と若者の社会参加の保障を

第5の課題は、高校生を含む若者の実態を把握し、社会的に支える体制と「若者支援政策」を確立することです。日本でも「子どもの貧困」や「若者問題」が提起され、政府においても「子ども・若者育成支援推進法」にもとづく施策をすすめようとしています。しかし、若者支援という点では不十分といわざるを得ません。若者支援の前進のために、次の点を提起します。

①政府・自治体による総合的な若者調査を定期的に実施し、高校生を含む若者の実態を科学的に把握する。それをもとに、教育・労働・医療・社会保障・文化など、若者をとりまく幅広い視点からの若者政策を確立する。②子ども・若者の貧困問題解決のとりくみを強化する。とくに、ヨーロッパ等ですすめられている「対策よりも予防を」の視点を重視した「子どもの貧困対策法」（仮称）を制定し、子どもの貧困問題解決を国の目標とする。③地域における若者支援体制を確立する。国・自治体の事業として、学校等の教育機関、行政機関（教育・雇用・社会福祉等）、若者支援組織による若者支援の地域ネットワークをつくり、地域における総合的な若者支援体制を構築する。地域の若者支援体制の中核として、若者サポートステーション（サポステ）の拡充をはかり、若者支援にあたるソーシャル・ワーカーの養成を推進する。④若者の社会参加を保障する。「18歳選挙権」の実現による若者の政治参加を促進する。また、若者政策や行政施策に関わる国・自治体の審議会など、政策立案過程への若者参加を保障する。高校生など子どもが意見表明するの機会を積極的に保障する。

6. 東日本大震災が高校教育に提起する課題を深めましょう

3.11東日本大震災のあと初めて開催される今次の高校教育シンポジウムでは、「東日本大震災の教訓を民主的な高校教育の構築にどう生かしていくか」という、私たちが深めていかなければならない重要な課題を持っています。

今回は、学校の放射能汚染に対するとりくみ、原発事故と農業の関連を憲法学習の観点から生徒自身が学んだ授業実践、福島での原発事故と高校教育の関連を深めたレポートなど、東日本大震災にかかるレポートがあります。

各分科会でも次の点を研究・討論の課題として深めていきましょう。

(1) 東日本大震災により高校教育にも深刻な影響があらわれ、若者の希望を奪っている現実の中で、高校生の修学・進路保障と若者支援の課題を考えます。

(2) 安心・安全の拠り所としての学校の存在、地域と結びついた学校のあり方をあらためて考え、新たな高校教育政策が提起する学校づくりの課題を深めます。教育予算、安全な学校づくり、臨時教職員の問題など、教育条件をよくする問題も考えましょう。

(3) 全国で進行する高校「多様化」再編、高校統廃合が地域の将来にどんな影響をもたらすか、震災復興の名による高校再編などの動きをおさえながら、学校づくり・地域づくりの課題を深めます。

(4) 科学的な学習によって原子力・原発の「安全神話」を克服し、民主的な社会を担う主権者を育てる教育の課題を明らかにします。

(5) 大震災・原発事故でのきびしい状況におかれている障害や困難を持つ子どもたちの課題を明らかにし、成長と発達保障のとりくみをすすめます。

今回の高校教育シンポジウムでは、全国各地から、高校生・父母のレポートも含めて、多彩なレポートが持ち寄られています。以上の課題提起を土台にして、全体会シンポジウムや分科会で活発な議論が行われることを期待します。

全体会・シンポジウム

権利としての高校教育の創造を ～いま、何が求められるか



■コーディネーター

中田 康彦さん（一橋大学大学院社会学研究科教授、高校教育研究委員会委員）

■シンポジスト

伊藤 稔さん（「新たな高校教育政策」検討委員長、埼玉県立伊那学園総合高校）

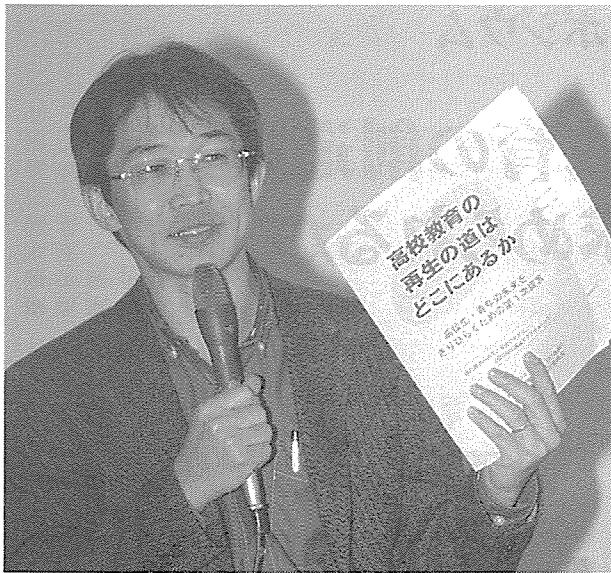
与田 徹さん（「新たな高校教育政策」検討委員、大阪府立大手前高校定時制）

島貫 学さん（「新たな高校教育政策」検討委員、京都府立朱雀高校）

田村 儀則さん（「新たな高校教育政策」検討委員、青森県立八戸水産高校）

宮下与兵衛さん（「新たな高校教育政策」検討委員、長野県赤穂高校定時制）

○ 中田康彦さん（コーディネーター）



それでは全体会のシンポジウムを始めます。このシンポジウムの狙いですが、「高校教育の再生の道はどこにあるか」というこの第一次提言について、まもなく第二次提言ができあがるということですので、この提言の内容についてしっかりと学びたい、これがひとつの狙いということになります。そこで、その検討委員の方々に、前半は簡単にポイントを話していただきます。それから、全体会は意見交換の場にしたいと思いますので、フロアの方から積極的に問題提起や質問・意見などを出していただきたい。さらに、この全体会自体が分科会へつなぐ役割というものを持っていますので、全体会だけで何かをまとめるということではなく、分科会に参加する方々に課題を引きとっていただきたいと思います。それでは早速ですが、伊藤さんのほうからご発言をお願いします。

○伊藤稔さん

埼玉の伊藤です。一昨年の6月に検討委員会が始まりましたが、最初の数回は、各検討委員の問題意識を持ち寄って、フリーにディスカッションしました。その時の話を中心に、第一次提言の基調として第1章を記述しました。第4章も担当しましたが、今日は主に第1章を中心にお話をします。そもそも、なぜ「新たな高校教育政策」なのかということです。民主党への政

権交代があり、2010年から高校授業料の「無償化」が始まりました。このことの受け止め方は、子どもたちにも、現場の教職員の受け止め方もさまざまだと思います。高校授業料が無償になったことを受けて、改めて、高校教育はどうあるべきか、どの方向に向けていったらいいのかについて、日高教に結集する多くの仲間たちの知恵を寄せ合ってみようではないか。そのための仕掛けが、この新たな高校教育政策検討委員会であると理解していただきたいと思っています。

その大きな方向づけをどうするかということで第1章は書いてあります。そこでは次のようなことを強調しました。今の教育は市場化の波にさらされていると言えると思います。つまり、「私」の利益のためにどんな教育にお金と労力をつぎ込めばお買い得なのか、という筋道で教育が語られている。これでいいのだろうかということです。

教育には、子どもたちを、明日の社会の担い手となる成熟した大人にするという意味合いがあります。個々の学校現場や教職員が、生徒たちに関わりながら日々取り組んでいるのは、このことのはずなのです。子どもたちを明日の社会を担う大人として成熟させていくための教育、つまりは主権者教育とも言えますし、最近の言葉で言えば、シティズンシップ教育という言い方もできると思います。

制服向上委員会という自らアイドルグループと言っていますが、ご存知でしょうか。反原発の歌、「ダッ!ダッ!ダッ!脱・原発の歌」の中にこんな言葉があって、面白く聴かせてもらいました。原発推進派の人たちのことを、みんなに迷惑かけちゃって、未熟な大人で恥ずかしいよね、とこう歌っているんです。つまり、主権者教育というのは、子どもたちから未熟な大人で恥ずかしいと言われないような成熟した大人になれるように、子どもたちを育てていく、ということになると思います。そうやって育った、成熟した大人たちが成熟した社会を築き支えていく。だからそのための費用は、社会全体で負担していく。これが授業料が無償になることの

一番の意味である。このことを第一次提言は、



一つ目に強調したわけです。おもしろ、昨年の3月11日に東日本大震災と原発事故がありました。子どもたちが

成熟した大人になって、私たちと一緒に成熟した社会をつくっていってくれないと、この社会は困ったことになるのではないか。とくに東日本大震災と原発事故のあとでは、私たちは強く意識しなければならないし、意識されるようになってきていると思っています。そして子どもたち自身も、いま君たちの出番なんだというメッセージを確実に受け止め始めているのではないか。そして、その要請に真摯に応え始めているのではないか、というふうに思っています。これが基調として書いたことの1つめがありました。

基調の2つめです。第一次提言を出したあと、要請を受けてお話をさせていただいたり、討論に参加させていただいたりしました。実は、某組織からは、会場からの発言で、この提言は現場の教員には響かないよ、と非常に率直で批判的な声をお聞きしました。なぜ響かないのだろう、どんな言葉で語ったら現場の先生にも届くのだろう、と真剣に悩みました。

教育には、教育を語りうる言葉というのがあって、私自身もその言葉で教育について語っているときは、妙にいきいきしているように自分でも思っています。「こんなことがありました。Aという子がいてこんなことをやりました。この子はこうなりました。」としゃべる時、自分でもいきいきした感覚と、聴く方もそうだと引き込まれていくような感覚があると思っています。どうも、過去形で語るほうが、教育にとっては本質的な言葉で届くのではないか。私たちは抽象度の高い言葉のほうがより本質的な言葉であ

ると思いがちですが、教育については、具体的な子どもたちについて語られる言葉のほうがむしろ本質的で、抽象的な言葉というのは具体的な子どもたちを理解するために引いた補助線でしかないと思います。

たとえ話をひとつ。実は、昨日まで北海道へのスキー修学旅行だったんですが、ちょっと手持ち無沙汰だったときに、職場の人と「教育ってラグビーだよね」という話をしました。ラグビーというのは、ボールを前に投げないで前に進むゲームです。自分がこれ以上もう進めないと思ったら、そのボールは後ろに向かってパスする、これがルールです。受け取った人はボールを持ってまた行けるところまで進みますが、また後ろにパスする。それを重ねていきながら、全体としては前に進むというのが基本的なルールだと思います。教育を教育の言葉で伝えるということはラグビーのようだな、というのがつい出てしまった言葉です。つまり、ぼくはこんな実践をしたよというボールを後ろの人にパスするようなものじゃないか。受け取った人は、受け取ったボールの意味を自分なりに考えながら、そのボールを抱えてまた前に進んでいく。そこにまた彼自身の実践を書き加えていき、そのボールをまた次の人にパスして、また、という。次々に後ろにパスしながら、前に進んでいく。教育とはラグビーみたいなもんだな、と思ったわけです。第一次提言の言葉がうまく伝わらないというのは、もしかすると、教育の本質の言葉ではないからなのではないか。提言なのでどうしても未来形で語らざるをえない。未来形で語られる言葉は教育的には、あまり似つかわしくないのではないか、と思います。これ、ラグビーで言うと、スローフォワードと言います。前に向かって投げると反則になります。中教審、文科省、校長、教育委員会のいう言葉が、時として非常に白々しいのは、みんなこれは、実は、スローフォワードだからではないか、と思います。きちんとパスしなければいけないボールになっていない。レジュメにあります、子どもに直接関係する人々との直接の対話を重ねることで、教育の合意を作りましょう、という

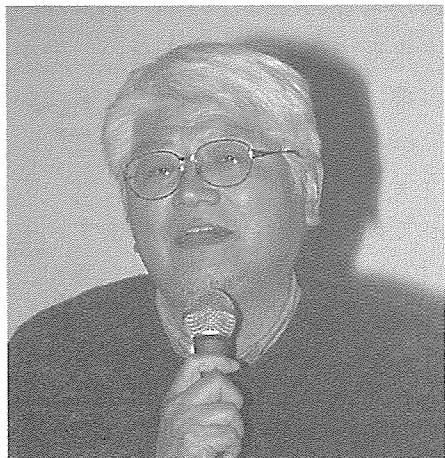
提言がありますが、こうした教育を伝える本質的な言葉の有り様に関わっているとご理解いただきたいと思います。

ここまできて、最後までラグビーでたとえ話をしますが、反則にならずにボールを前に出す方法があります。パントキックといいます。ボールは蹴って前に出すというのはOKです。蹴るわけですから、非常に不正確で、狙ったところに飛ばないことがある。これは提言もそのとおりです。それから、ラグビーボールというのは歪んでいますから、コロコロどこに転がっていくかわからない。提言も一緒です。非常に拾い上げにくいので、なんとかみなさんには、私たちの蹴ったパントキックを拾ってもらいたいと思っています。検討委員会が投じたボールがみなさんの元に届いて、みなさんの側で、その言葉を読み込んでいただいて、みなさんの実践を通した教育的な言葉として次の人にパスしていく。そういうことによつてしか、教育は前に進んでいかないのではないか、それが第一次提言の第1章の基調の2というところです。

みんなのほうで、パントキックを拾つていただきたいと思っています。

○与田徹さん

自分が学校の先生になったころ、いわゆる民主的な高校像があった気がしますが、いまは少し弱まっていると思います。伊藤先生もおつしやっていましたが、高校とは何かということか



ら論議を始めました。昔の学校教育法では、高等学校の目的は「人格の完成を目指し、平和的な国家および社会の有為の形

成者を育成する」という目標でした。「有為」

のというのは、俗っぽい言い方をすればエリート教育ということだと思います。戦後すぐで、高等学校に行かない人、あるいは行かずに、1日8時間・9時間働いて一家を支えている人がたくさんいるなかで、労働能力を持っているのに、学校に行って、有為の形成者になるという人たちを育成することで始まりました。少なくとも、法律にはそうやって書いてある。ところが、いまどうなっているのかは、みなさんよくご承知のとおりです。日高教も私らも、ずっと「希望者全入」と言ってきましたが、実際のところは、みなさんの県ではどうだったんでしょう。私、大阪で教員になったのは1978年ですが、その頃の先輩の先生方は高校全入の署名をするわけですが、高等学校の先生がいちばん不熱心でした。というのは、新しい学校が次々にできるたびに、うちの学校に来る生徒たちがしんどなつていやや、ほんとはしたくない。そういう声を結構たくさん聞きました。そういうなかで、いま、日本の高校の進学率は98%ということになっている。でも、実際に高等学校の全日制に、限定された定時制のパートタイムに対してフルタイムなんですが、フルタイムで勉強ができるような学校に行つてるのは、全国の高校生の中で92%だけです。

岡山はどうかと思って、平成22年度の学校教育調査を見ると、岡山も1万9千数百人くらいの中卒生がいて、全日制に入つてるのは1万7千数百人ですから、90.66%と、岡山は全国平均よりも全日制に来る子の数が少ないようです。こんな豊かな感じのする県なのに、なぜか思つたりします。みんなが高校に行つてていると言ひながら、結局、フルタイムの条件で高校教育を保障されている子は9割ちょっと。10人に1人弱は未だにそうなつてないという現実があります。

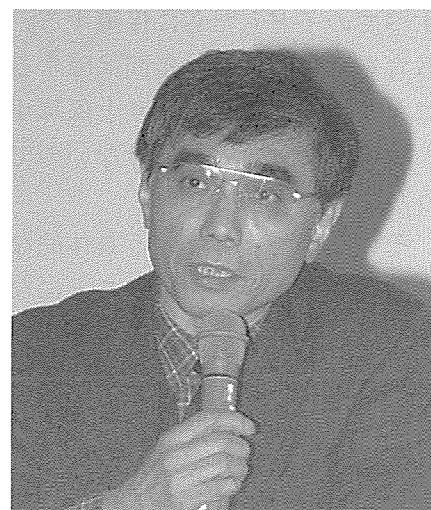
10年ほど前に日高教が提言をつくっていますが、立派すぎて、誰も見ずにどこかにしまつてそのままだという話があります。だから私らがつくるときは、ちょっととんがつたこともいろいろ言いながら、議論をそそのかすと言いますか活発化するようにやりましょう、という話を

しました。たとえばこの問題も、希望者全入と言っているのだから、じゃあ、具体的にどのようにやっていくんだという話をします。いま、あちこちの県で、学区制が撤廃されて学校間格差が開いたりして、非常に難しくなっていますが、少なくとも、高校教育を保障するという点については、広い国民的合意があると思います。橋下府政はそこを捉えて、希望者全入の方向を、ちょっと持ち上げ過ぎかもしれません、おしてます。そういう希望者全入の方向に具体的に前進をしていくことが非常に大事ではないか、と思っています。つまり、公立高校の入学枠を大きく広げたり、私学の無償化を大きく前進をさせることで、希望者全入の方向に具体的に前進できる、と思っています。大阪は、過去最高の全日制高校の進学率ということに結果としてなっています。お昼に通える条件があるにもかかわらず、それを社会的に排除していくという仕組み自身については、撤廃をしていく方向にならないといけないと思います。それは、背景として、ヨーロッパでは、1970年代の後半の石油ショックの時期から若者の失業率が十数%という状況が30年以上続いて、10代の終わりから20代の子が職場がないというのが相当数、という状態が続いた。日本の場合は、80年代にバブルがあり、そういう状態が表れるのがずいぶん遅ましたが、ヨーロッパでは色々な模索をして、社会が持っている社会的な資源としては、教育訓練などを含めて、学校で訓練をしていくのが一番いいという結論に到達しています。ですから、社会全体で18歳までの学びを保障するという形になっています。10年前の提言では、15の子がまともに働いて食べていいける、そういう道の拡大を追求します、という風に書いてあります。今回の提言では、そういう書き方をしていません。いま、労働法でも、15歳の子は雇ってはいけない、ということになっています。それから、10代の後半の子が自分で働いて身を立てたり、色々な分野で専門家になっていいける道は極めて閉ざされています。そういう中で、何が残っているかといえば、私たちの社会が持っている資源としては学校ではないか、と思い

ます。その時に、完全にフルタイムの条件で教育をする場を保障せずに何をするのか、と思います。若干、挑発的に言うと、まず中に入ることから始める、というのが大事なのではないか。中にきちんと入れて保障するということがあってはじめて、色々なことも出てくるのではないかと思います。最初に言いましたが、これは日高教の提言ですが、学校で学ぶ場を保障するというのは、たぶん、小・中・高・大学の先生の中では、高校の先生たちに一番不人気なものだと思います。それを高校の教職員組合がもし言葉をしたら、それは、ひねくれているかもしれません、立派なことだと思うのです。だから、そういうひねくれついでに、本当にそれでいいのかどうかということを話をしたらどうか、と思います。

○島貫学さん

私は、教育の中身についての課題がどこにあるかということを担当して書きました。1990年代、学力低下論争があり、とくに有名大学の学生が分数ができないということが衝撃的で関心を呼びました。その後、学力向上という方向に舵が切られ、もっぱら成績上位層の力をどうやって伸ばしていくのか、競争力をいかにしてキープしていくのか、というあたりが関心事で



あり、理数教育の重視という方向に走ってきていました。しかし、真の危機は、私たちの足元のところに、子どもたちの「学びからの逃走」というところにあるのではないか、ということを出発点の認識として持つ必要があるのではないか。入り口の選抜の問題は、選抜をして入れた

はずの生徒たちの中に学力が大変な状況があるということを、私たちは日々感じています。第一次提言の中で、A県の事例ということで挙げましたが、高校での学習で70%以上理解している生徒が3割から4割しかいない、そういう衝撃的な報告がある学校からありました。実は、この数字は、その学校だけではなく、国立の教育政策研究所の数字でも、授業が理解できているのは、よくわかる、だいたいわかるを含めて4割程度です。残りの6割は半分くらいしかわからない、ほとんどわからない、という回答をしているのです。それが日々の学校での実態だということです。子どもたちは、学校以外の場所で勉強するということにはならないわけで、色々なデーターが家庭学習が惨憺たる状況になっていることを示しています。

そういう状況の生徒たちに、高校でどういう力をつけていくのか、ということになります。文科省は、学力向上だ、というような打ち出しをしていますが、私たちは、学力を保障するという観点で教育に立ち向かう必要があるのではないか。生存権という言葉を憲法は書いていますが、生きていくための学力というものを、すべての子どもたちに保障する。単に、高校の教育を3年間とか4年間保障するということではなく、学力をきっちりと保障するということが明確にならないといけないのではないかでしょうか。

そのなかで、どういう具体的な学びについての課題があるか、ということになりますが、ひとつは、やはり高校生ですから、なぜ学ぶのかという学ぶ意義を、われわれ教員が色々な場面で子どもたちに語りかける必要があります。教科書があるから、授業があるからではなく、なぜこれを学ぶのか、というところの意義を語る、ということがひとつあります。

ふたつめは、つまずきの回復をていねいにやることが非常に重要な課題だと思います。これについては、検討委員会の中で色々な議論がありました。つまずきをどこでカバーしてやるのが青年の教育にとって妥当なのか。高校に全て入れて、高校の段階ではじめて、つまずきの回

復というのが妥当な方向なのか。いや、違うのではないか。義務制の中で、場合によれば、留年制度も含めて、そこできちんと年齢に見合う形で回復の手立てをした後に、しかるべきステップを踏ませるべきではないのか。そういう制度設計を含めた踏み込んだ議論がいると思いますが、当面、私たちの眼の前にいる子どもたちの関係でいえば、回復指導をていねいにやらざるをえない。学習指導要領は、ようやく事後追認的に、そのところを書き込みました。ただ、第二次提言との関係になりますが、学び直しというものは、本当に学力の剥落している、ついていない子どもたちだけの課題なのだろうか、という問題意識を持って、検討委員会の中で議論をしています。

小・中の9年間の学習の中で、市民・国民としての基礎的な教養が終わるというのが、制度設計上の建前であったはずですが、学力が高いと思われている中・高校生の様子を見ても、本当に活用できる思考力を持った学力をつけて義務教育を終えているのか。どうもそうではない。子どもたちの意見を聞いても、知識はいろいろと詰め込んだけれど、それがどういうふうに活用できるかはわからない、ということも口にします。そうすると、中学校から高校への接続の中に、義務教育課程で身につける部分を、もう一度すべての子どもたちが身につけつつ、次のステップを踏んでいく、というものが必要のではないか。落ちこぼれたものだけが学び直しにまわって、そうでない子どもたちはすいすいと階梯を上っていく。しかし、その先の大学は大学でまた学び直しをやらざるをえないような状況にあるなかでは、それぞれの教育機関をどういう風につなぐかというあたりを、従来の枠組みを超える意見交換が必要だと思います。

もうひとつは、授業改善ということが私たちの大きな課題だと思います。伝統的な講義形式では対応できない時代になっており、新たな摸索が全国で始まっています。共同的な学習というものにわれわれも大いに関心を持ち、取り組む必要があります。それからもうひとつは、学力の中身の保障という観点で言うと、評価論を

われわれ自身がもっと学校の中で議論するべきだと思います。小・中学校では、それまでの相対評価から劇的な変化を遂げましたが、私たちの周辺では、絶対評価できたこともあり、そういう議論は残念ながらなされていません。しかし、絶対評価と言いながら、平均点でもって、事実上相対評価をしているというのが、私たちの現実の中にはあるのではないか。そうすると、どういう学力を保障していくのか。その学力保障のために、どういう評価方法をとるのかという領域についても、私たちは踏み込んだ議論をする必要があると思います。もうひとつは、特別教育活動です。未履修問題で世界史の問題だけが浮上しましたが、本来的なホームルーム活動、教育課程の中に位置づけられている特別教育活動を、高等学校は全国で本当にやっているのか。いろいろな大学の学生の様子を聞いてみると、ロングホームルームなんてなかったとか、事実上受験勉強に替わっていたということがあります。集団で社会性を身につける最後の訓練の場であるはずの教育が非常にはじろにされており、集団の中で、ということが行政の側からも言わざるをえない。学習指導要領に明確に書いてあるわけですから、それをテコに、戦後教育が掲げている民主教育のなかの重要な柱である自治的な能力を育てる時間と内容づくりを、もう一度再構築する必要があると思います。

○田村儀則さん

私の担当は、社会を担う力を育てる労働の学習を、ということで第一次提言の第6章を書き



ました。私が一番言いたかったのは、冒頭に書きました。学校教育法の第50条には、「高等学校は中学校における

教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と書いてあります。この、普通教育と専門教育両方を施すということになっていますが、現在、大多数の普通高校においては、この専門教育、私たちが言っている職業教育・労働教育というものはほとんどされていません。文部科学省が新しく総合学科を創設して、若干、職業とか労働とか、社会に出てから使う高校生の力を育てる学習を入れていますが、本当に高校生が社会に出て必要な力を育てているかというと、十分ではない。それでは、職業高校のほうは、社会に出てから役立つ、自立できる教育をしているかというと、それもノーと言わざるをえない、というのが現状だと思います。

高校卒業生の就職の状況が非常にひどい状況になっています。労働者派遣法などの改悪がどんどん進み、非正規雇用が非常に多くなっています。正規でも異常な長時間労働です。私の娘も、去年大学を出て就職していますが、8時から22時までだいたい働いており、22時までは残業代がつかない決まりだと言います。労働基準局に訴えたらいいではないか、と言っても、そういうことをしたらクビになる、次に行くところがない、というのです。正規の採用であっても、労働基準法が守られていない状況がある。じゃあ、どうやって今の若者たちが闘っていくか、そういうすべを僕らが高校教師として子どもたちに教えたのかというと、色々な高校で試みられてはいますが、まだまだ不十分だと思います。文部科学省は、今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方についてという答申を出しています。ただ、その答申の中身は、学校から社会・職業への移行が円滑に行われていない、コミュニケーション能力など職業人としての基本的な能力が低下している、職業観の未熟さ、目的意識が希薄なまま進学する者の増加、などを指摘しているだけです。学校教育の指導または職業への移行の不十分さや、本人の自己責任に原因を転嫁している。社会全体、産業構造や就業構造の変化があつて今の現実がある。そのことについて、どうするかという記述

は全くなしに、子どもたちの受けている学校の教育が悪いのでキャリア教育を入れるという論調になっています。キャリア教育という波に乗って、文部科学省が下ろしてきたものを、そのまま鵜呑みにしてやっていくと、それは私たちが求めている本当の職業・労働教育にはならないと思っています。

職業・労働教育ということで第一次提言を出したら、私が蹴ったパンツキックがけっこういい加減なボールだったので、さまざまな指摘をいただきました。そのなかで、世界的な基準はいまどうなっているのか調べたら、ILOの「人間らしい労働21世紀戦略」、国連の「国際人権規約」、ユネスコの「技術教育及び職業教育に関する条約」などというのがありました。第一次提言で私が引用したのは、DeSeCoのキー・コンピテンシーですが、そのもとにある教育全般に関わるもので、技術とか職業教育に関するさまざまな世界的取り組みがあることがよくわかりました。そこで読み取ったものは、職業指導に関して、すべての人が生活をしていく権利を持ち、それを実現するために労働権がある。すべての子どもたちに、人間に労働権がある。その労働権を実現するために、職業高校に入っている人だけではなく、すべての子どもたちが技術教育を受けられるようにしなければいけないということが国際基準になっているということです。さらに言えば、人間らしい労働、人間として生きていくうえで、自分が単に働くだけではなく、実際に生活に関わるようなことを満たす教育をしなければいけないということが理解できました。みなさんと一緒に、第二次提言をさらに中身を深めるために議論したいと思っています。

○宮下与兵衛さん

学校づくり提言のところでは、民主的な主権者・市民を育てる学校づくりを提言しました。政府は今国会に18歳選挙権を上程しようとしています。憲法改正国民投票と同じ18歳にすることです。世界的には、18歳選挙権が当たり前ですので、これは当然のことだと思います。

しかし残念ながら、日高教がずっと続けてきた高校生の憲法意識調査では、18歳選挙権に賛成している高校生は2割しかいません。



イギリスでは、サッチャーが新自由改革を始めてから、若者の投票率が下がっていました。何故かというと、新自由主義によって、福祉国家から競争と自己責任の社会に変えましたから、当然、他人は蹴落としてでも自分さえよければいい、というふうになっていきますから、社会をよくするために選挙に行こうとか、連帯していこうとかという意識は下がっていくわけです。それで、イギリスでは労働党政権になって、シティズンシップ教育を学校するようにしたわけです。しかし、新自由主義教育改革をしながら、シティズンシップ教育をどういうふうにやっても、うまくいかないわけです。これは東京の品川と同じで、新自由主義教育改革をやりながら、市民科というのを品川ではやっていますが、ほとんど道徳教育であり、ニセのシティズンシップ教育だと思います。日本の若者の主権者市民意識の低さ、これは世界的に見ても非常に低い。このことを私たちは自覚しないといけないと思います。

今回の大阪の市長選では、かつてなく若者が選挙に行きました。20代、30代の若者の75%が橋下氏に投票したということです。彼は政治には独裁が必要だということを公言していましたから、そういう候補者に若者たちが投票したという、この政治感覚、政治意識は非常に大きな問題だと思います。こうした動向から、私たち教師が反省すべきは、18歳までにきちんとした主権者市民教育を学校でできていない、ということだと思います。これは、大阪のことではなくて、全国のことだと思います。

独裁の反対は民主主義ですが、民主的な人格形成は民主的な学校でしかできません。民主的な学校運営ができているかどうか、このことをもう一度、各職場で点検をしないといけないのではないか。東京都のように、職員会議がないがしろにされている状態までいっていなくても、多忙化とか、チームワークや同僚性の弱体化のために、職員会議の論議がなくなっていないかどうか。学校評価制度が導入されて、進学向上が第1目標とされて、生徒会などの自治活動がなくなってきていないかどうか。学校の評判をよくするということが目標とされて、茶髪の生徒の指導で、生徒を帰宅させて直すまで登校させない。こういったことが、全国を調べていくとかなり広がっている。当たり前のように行われているようになっている。今の高校生は80年代の高校生と違って、表面上は反発しませんから、こうした指導がどんどん厳しくなっていく。もうひとつは、職場に組合員が少なくなってしまい、正しいことを職員会議で言う人が激減している状況が背景としてあると思います。こういう生徒指導をやっていくと、生徒たちが教師の前では服従し、心の中では教師を尊敬するどころか、信頼することもなくなっていく。いくら公民の授業で、民主主義について学習しても、そんなものどこにある、と子どもたちは思っているのではないか。こういう状況を打破して、学校に民主主義と民主的な教育を取り戻していく、これが、全教・日高教が提起してきた「参加と共同の学校づくり」だということを今回の提言で述べたのです。文科省が言っている開かれた学校づくり、学校評議員制度、アメリカのコミュニティースクールをモデルにしている学校運営協議会、そして民主党が考えているというイギリスをモデルにしている学校理事会、これらは、いずれも教師と生徒の参加を排除しています。私たちの言ってきた「参加と共同の学校づくり」は、学校運営に教師と生徒が参加することを保障して学校運営を民主的にし、その参加体験によって、生徒たちが民主的な主権者・市民に育つことを目的にします。そういう意味では、フランスやドイツでやってきた学校評

議会、フランスでははっきりと生徒が学校運営に参加するのは共和国の主権者をつくるためだ、とはっきり言っていますから、それに近いものだと思います。去年秋には、「開かれた学校づくり全国交流集会」が札幌で開かれて、札幌の数校から校長さんや生徒たちから三者協議委員会の報告がいきいきとされました。それから、岡山の落合高校は12月に、そして昨日は辰野高校で、そして今日は東京の大東学園高校で、三者協議会が元気に行われています。今回、文科会では、岡山南高校の三者協議会が発表となります。全教・日高教の提起してきた参加と共同の学校づくりを、もう一度、各職場で考えて、そして一歩を踏み出す。このことが、いま、求められていることだと思います。

中田　　はい、ありがとうございました。ひと通りシンポジストの検討委員5人の方の言いたいことをまとめていただきましたので、報告書の全体像が見えてきたのではないかと思います。このあとは、フロアを中心に意見を出していくだけで、提言を現場へと、みなさんで引き継いでいく作業の場としたいと思います。

フロアからの発言

○山本さん（北海道）

今回の提言を、いきなり現場の先生方に下ろしても、積まれて読まれずに終わるだろう、まずは進める側が学習をしなければできないということで、高教組本部の中にある「学校づくり検討委員会」で議論をしました。具体的には、



それぞれの章のレポーターを決めて、それぞれ議論を深めていくという形をとりました。

話をしていて、組合活動のなかで、学校についてきちんと語ったり話し合っていなかったのではないかということが少し見えてきました。同じ時間を共有していても、それぞれの学校や生徒の様子が具体的に見えなかつたものが、提言を扱って議論をすることで見えてきた、というのが正直な感想です。

そのなかで、ぼく自身は、第2章を担当して、この中身を考えてみたのですが、適格者主義自体が非常によくない。言っていることはすごくよくわかるんです。すべての青年が学ぶ機会を与えられるべきだというのは、すごく理解できるのですが、実際に学校でやっていくなかで、本当にそれで対応しきれるだけの職場の状況があるのか、というのが強くあります。私自身、少しきめの街の近くにある学校に勤務していますが、どちらかというと逆流してくる手のかかる子たちを相手にしていて、そこに経済的困難等のさまざまな要素が入っている状況のなかで、なんとかこの子たちを残したいという思いもある反面、この生徒がいなかつたらすごく楽になるだろうな、という葛藤を感じながら日々やっている状況があります。当然、提言は正しいし、いいことを言っているとは思いますが、実感として、厳しい職場環境の中では、納得がすとんと落ちるという感じまでにはならない。今日聞いていて、それがなぜなのかと思った時に、高校で学ぶことの知識を、生徒たちが卒業した後に、活用できるところがあるのかどうか。就職すらまらない生徒もいますので、そういう意味で、理想と現実をどうやって埋めていくか、すごく大きな課題だと感じました。

○綿貫さん（東京）

都教組の高校問題対策委員長をやっています。私はいま、定年を3月に迎え、最後の中学校3年生を担当して、12月の末に、生徒と一緒に、工業高校をふたつ再編してつくった進学型対応の工業高校に説明会に行きました。校長が「高

校は通過点です」と言いました。高校は通過点なんですか。15歳から18歳の子どもたちにどんな学びや生活を保障するのかということが抜け



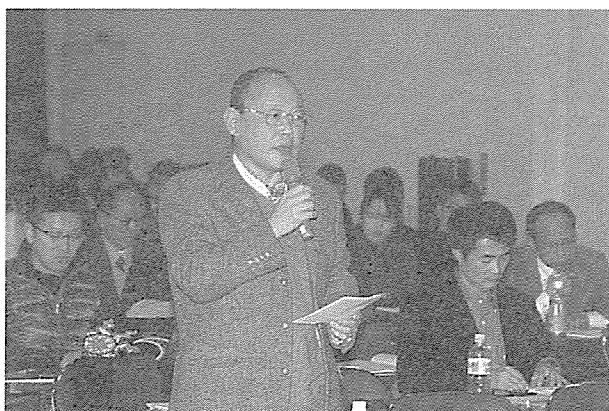
た、自分たちの学校のことしか考えない高校の体制が東京ではいっぱいある。とにかく、入口の多様化ということは、結果的に出口を多様にせざるをえないんです。いまの状況のなかで、せめて高校ぐらい行かせてくれ、というのは、誰しも共通の願いとしてあるわけです。私が勤務している杉並区の場合は5割が、私立中学や国立中学に進学して、地域の子どもが半分しか来ない公立中学です。都内全体で平均して7割です。そういう状況のなかで、小学校から習熟度などに入れられて、子どもらはもう嫌気がさしているんです。入口の多様化というのは何とかしてほしい。これだけ階層化・序列化された高校の状況をなんとかすべきではないのか、というのがひとつ。

ふたつめには、都会には高校入試を避けるために中学受験というのがいっぱいある。高校入試が大変だから中学受験って、もっと大変なのではないか。子ども期の喪失です。子どもの時代を保障しないのは社会的には虐待ではないかと思います。法政大学でもちょっと授業をさせてもらっていますが、半分以上が私立昼間中高一貫校の出身です。その生徒たちに話を聞くと、やはり高校受験で苦労したくない。大学まで続いているほうがいいのではないか、ということを言うわけです。いま、分断されている中等教育、中学と高校をどうつなぐのか、という観点で入試制度を議論するのではなくて、入学制度をどうつくるか、という問い合わせのなかで考えたい、とあちこちで言い続けています。なぜつなげら

れないのか、何がネックなのか、きちんといつていいな議論をしながら、ぜひ、高校の先生と結びついていきたいと思っています。中学校と高校は共通した部分は本当はあるはずです。ところが、選ぶのが前提で成り立っている高校の先生がたと、選ばないことが前提になっている私たち公立中学の教員の立場は大きく違っています。今日・明日、議論して帰りたいと思います。

○林さん（大阪）

ぼくは提言が出されたことを歓迎して、それを深める立場で、2点意見を述べたいと思いま



す。実は私は高校時代、ラグビーをしていました。フッカーだったんですけど、ちょっときついめのボールを出してみようと思います。

ひとつめは、第6章に書かれている職業・労働教育の、文科省のいわばキャリア教育の問題です。これをわれわれの立場で、緊急に、早く大きく、という必要があるということを言いたいのです。中教審答申はさきほど田村さんが言ったように、若者の現状に問題がある、若者に責任があるというふうに、たしかに最初は書いていた。ただ、最終の答申では少し変わって、社会に問題があると書いているところもある。それでも基本的に彼らが財界の政策に沿った雇用政策という立場で進めていくことは間違いません。企業は使いやすい人間、使われやすい人間を目指していくことに間違いはない。ただ、私たちはそれを批判して、何をするのかということが大きな問題だと思います。若者の現状がとんでもないことになっている。就職する

こと、試験を受ける機会を与えられない子どもがたくさんいる。不安定雇用に就かざるをえない若者もたくさんいる。年収200万円以下の若者もたくさんいる。働きだすと、長時間労働、サービス残業がたくさん含まれています。違法行為ということでたくさん摘発されていますが、その何十倍も現実にわれわれの教えた子どもたちがそういう所で働いているわけです。そのときに彼らが自分を守る労働者の権利であるとか、どこに相談すればいいかとかということを身につけていない。私は高校教育で彼らにきちんと教えるべきだったのではないか、と思います。われわれが何を提案するのかというのは、たとえば、学校の教育計画にきちんと働く権利を教えます、という1行を入れようとか。ひとりでもできるこんな取り組みがありますよ、とか。全国のとりくみを集めて紹介する、そういうのはできると思います。そういうことをストレートに提案してほしいと思います。

二つめですが、ものすごくきついことですが、普通教育論という論、これを克服しなければいけない。反発があるかもしれません、中教審の答申のなかで、普通科でも職業科目の履修の機会を増やす、ということが書いてあります。私は、前々からそういうことはあちこちで書いたり喋ったりしてきましたので、やっとここまでできたかと思います。

先ほど紹介されたユネスコをはじめとした国際的な基準からいっても、普通科の生徒を含めたすべての高校生が、職業教育を受けるということが世界の常識、国際的基準だと思います。そのことを、この提言のなかでどうしても議論しないといけない課題だと思っています。

○中田 ありがとうございました。

コーディネーターとしては柱建てをつくりたいと思っていまして、2つくらいに分けて発言をお願いしたいと思います。

ひとつは、高校改革の提言に関する制度に関わる点です。とりわけ先ほど出されたのは、北海道の山本さんからの適格者主義。正しいと

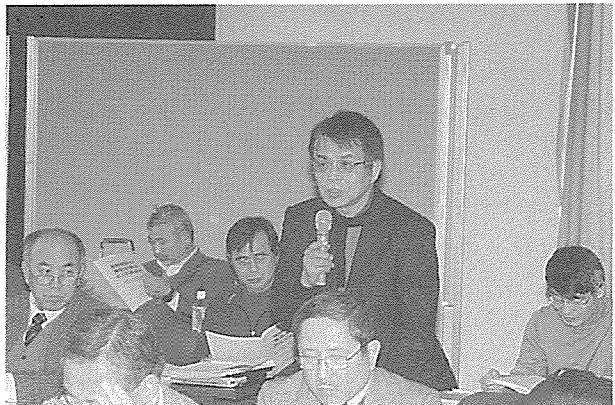
思うけど厳しいという実感もある、というところがありました。それをシンポジストのみなさんは、ともかく入れてみないと始まらないじゃないか、と。すべての子どもに力をつけさせには、すべての子どもを入れないとどうやって力をつけられるんだ。うーん、しかし、わかるけど、という現場の実感というのもある。これを伊藤さんの言うように、身近なところからの対話につなぐためには、提言の正しさと現場の実感とをつなぐという仕事が必要になると思います。その入口の部分、適格者主義のもとに中学と高校の接続に限らなくても構いませんが、その制度的なものについて、前半にご意見をいただければと思います。

後半としては中身の問題ですが、シンポジストの方が共通して問っていたのは、生きていくために必要な力をどうつけさせるのか、つけさせているのか、ということだったと思います。それが、ある人の言葉で言えば、主権者として未来の政治を担っていく、投票行動を的確にできる主権者としての力を蓄えさせる。ある人の言葉で言うと、労働者として職業社会で生きていくためには必要な活用する学力というものをつけていくか。そして子どもたちはついているのか。そのギャップがあって、そこをどうしようとしているのか、ということを手近な感覚のところから、抽象的かもしれない提言と結びつけるという作業をやりたい。それは言うならば、いま最後に言われた普通教育論の克服法みたいなものもあるかもしれない。ストレートに率直な意見を出していくだけだと、第二次提言はストレートな提言になるかもしれませんので、いろいろ言っていただきたいと思っています。

○猪俣さん(愛知)

提言の第4章にある『センター試験、その学力に未来はあるか』という、この本の執筆に関わってきた一人です。今日、この提言を初めて見させていただいて、やっとここまできたか、というのが私の正直な感想です。中部東海ブロ

ックの大学入試検討委員会の発端は1975年です。こういう運動が、全国に広まってほしい、全教



や日高教がもっと取り上げてほしい、ということを、今まで私は何度もしつこく発言をしてきました。このようななかたちで提言に載るということは、とってもうれしく思っています。しかし多忙化で疲れている現場の教員の心には提言がなかなか入っていかない。そういう状況のなかで、提言をどうやって職場の一人ひとりの教員の心に入れていくか、そこが大きな課題だと思います。たとえば愛高教でもいろんな職場討議資料を職場に下ろします。しかし現場は、早朝補習とか業後の補習できりきり舞いしている、そういう状態の学校にいた時には、分会議を開いても討議資料なんかはできなかった。自分の今の毎日の教育実践と、その討議資料や提言のレベルがあまりにも違います。これはつらい。見るのがつらいんです。そういう状況を設定しながら知恵を絞らないといけないのでない強く思います。

ひとつだけ最後に要望をします。いまの大学進学の加熱する状況というものについて、少なくとも、ここに2人の先生をプラスしてほしい。ひとりは大学入試。補習なんていうことをやらなくて済むこと。学校行事等も保障したなかで、生徒が自主的に勉強していく、言葉は悪いんですけど、トップ校の教員を。もうひとりは、やはり朝から晩まで、極端に言ったら放課後に2コマも3コマも授業をやっているような、そういう学校の教員。少なくとも、そういう教員を全国から探して検討委員会の中に入れていただきたい。検討委員のみなさんを受けなすつもりはありません、みなさんは立派な人です。立派な人

だけに、もういいんだよ、もう見たくありませんよ、と、そういう思いになっている一般の教員の思いが反映されるような検討委員会になればいいのではないだろうか、ということを強く思いました。

○小沢さん(長野)

適格者主義ということにひと言申し上げたいと思います。私がいま勤めている学校は、学校



統廃合によって進学を中心とした学校と専門高校が一緒になっています。理数科、普通科、森林環境科、インテリア科という毎日4科と定時制もありますので、5つでやっています。私は全日制の教務主任をやっていますが、入試のときに、適格者主義というのがまさに問題になってくるわけです。私も長年、専従役員をやっていましたが、その時には、はつきりと適格者主義はマズイという提言をしていくわけです。しかし、実際に現場では、センターに対応するために、あるレベル以下の生徒が入ってきたら苦しくなるわけです。上でも下でも学校現場の中では、適格者主義というのはものすごく横行している。それは決していいとは思わないが、学校教育法の目標の高等普通教育および専門教育を行う、というときに、それにふさわしい人間を入れるべきではないかというのは、現場の中ではかなり正当性をもって語られる。そういうことを前提としないとマズイのではないか。その原因はなにか、と言ったときに、学齢主義というのが問題ではないのか。たとえば、病気で半年くらい休んでいても、不登校や引きこもり

の場合であっても、中学3年間で学校を出て高校に入ってくる。これは、社会にとっても本人にとっても、果たして民主主義を形成する市民として、あるいは形成される社会全体として幸せなことなのだろうか。それぞれの学歴に応じた学力が形成されているということを積み重ねていけば、民主的な主権者を育てるということになっていくと思う。高校だけが、市民だとか、社会を形成する人材を育成するところではない。それを前提にしないといけないのではないかと思う。与田さんが『高校のひろば』に書いていた資格試験化みたいなことをすべきなのではないか、私もそのとおりだと思います。

フランスの高校生は、授業料無償化しようとデモをする。そういう声をなぜ日本の高校生が上げられないのか。中学校でそういう民主的な人格をきちんと形成することが必要なのではないか。だから、制度改革の場合は、大人が用意してやるのではなくて、高校生が自分の学校の設備だとか条件だとかが悪いよ、と言える人格形成をしていかなければいけないのではないか。そういうことを盛り込めないのかと思う。

中田　はい、ありがとうございました。第一次提言は高校そのものに光を当てていて、第二次提言では、すべての若者に射程を広げて、中学や大学や職業社会のあり方そのものに対して、高校の側から何が発信できるのか、という話だと思います。こういう発言が第二次提言の中身につながってくると思います。

では、先ほど複数の方から提案された、生きていくために必要な力、その提案については、どういうふうに受け止めたでしょうか。現場とつないでいくためには、どんなことをもう少し入れていけばいいか、ご意見をお願いします。

○赤松さん(北海道)

ぼくが勤務しているのは、北海道でも唯一、1年生の生活委員が学校で日の丸と校旗と道旗を、朝上げて帰りに下ろしていく、ということをやっている学校です。いくら会議等でやめよ

うという話をしても、なかなかやめない。校長は、1期生から続いているので、自分の代ではどうもということで、歴代続いている。



そんな高校で、学校サイドが生徒にいろいろ意見を出せという話をします。でも意見が出ません。中途半端に生徒になにか意見を求めたり、こちらの都合のいい時に生徒に考えてと言っても、なかなかうまくいかないことを痛感しています。授業をしていて、ここどう思う、ちょっと自分の考え方って、といつてもまず言いません。都合のいいところだけしか聞かないから。

「参加と共同の学校づくり」について、ある種の危機感を持っているところがある。もしかしたら、ぼくたちの都合のいい時に都合のいい部分だけを、保護者だとか地域だとか生徒の声を聞こうとしているのか、という危機感です。なぜかと言えば、おつかないからです。色々な生徒や親がいるときに、学校のことについて、親や子どもから意見を聞いて、何を言い出すかわからない、というような、ある種のビビリが学校に間違いなくあります。ですから、「参加と共同の学校づくり」をすすめるには、間違いなく勇気が必要だと思います。こちら側が話すという勇気。その勇気をぼくは、ある1冊の本を読んで持つことができました。宮下先生のお書きになった本の中で、学校を開くと楽になるんだ、という言葉があったのが、とても印象強く覚えています。あ、そうか、楽になるんだ、楽になるならいいかな、と勇気を持てました。ぜひ、この提言の中でも、参加と共同の学校づくりをすすめるなかで、その勇気をぜひ持つてもらうためにも、開いたら楽なんだよ、というところが、突破口になると思います。

○大橋さん(宮城)

さきほどの適格者主義、生きる力という部分と絡むのですが、宮城の場合は、入試制度が輪切り状になっていて、この点数だったらこの学校だ、という形で、結果的に全入になったとし



ても、一番いいのは仙台二高、次が仙台一高、そして仙台三高という形になってしまっています。それぞれの学校で適格者主義的な部分が横行てしまっているし、それを打破していくことはかなり難しいと思いますし、宮城県の高校の教員は望んでいない、ということがあります。

宮城県は、先ごろの震災で大変な被害を被り、学校を開けない状態だったので、県教委は土曜日に授業をやってもいい、と言ったんです。それが、復興後も恒久的にそのままやってもよし、と条例改正に向けてやっている。その流れが食い止められない。それに対抗軸を持っていけないという部分が現にある。私が勤めている高校では、せめて土曜日は授業をしないようにしようと、私と何人かで提案して優勢でしたが、結果的には再来年度から土曜日に授業をやる方向で決まりました。そういう状況がある。

生きる力という点で考えれば、センター試験のときに、私の高校でも応援に行きます。これはいったい何なのか。こういうことをやるのが高校教育なのか。大学入試や入社式に親御さんがついていく。それが18歳になったときに選挙権を与えられる人間がしてもらうことなのか。

最後に、高校教育の再生・創造・発展。この再生という言葉には、私は非常に抵抗を感じています。再生という言葉は、今までのものをな

くして新たに生まれるというわけで、今までのことが否定されている感じがします。成熟した社会・市民とか、成熟を求めるとか発展を求めるということであれば、非常に素晴らしいと思いますが、再生というと、非常に抵抗を感じています。

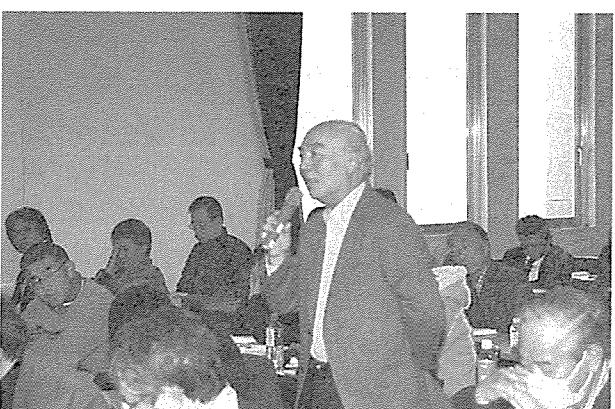
○西さん(島根)



私は夜間定時制高校において、学びからの逃走の最前線にいると思っています。島貫先生は、学び直しのつまずきの回復を、高校入学時点からやるのでどうか、ということをおっしゃっていました。中学校の段階でもっとフォローができていたら、四則計算のところからやり直すこともなく、もうちょっと何かできるのではないか。15歳になるまで何をしていたのだと、心の中ではありますが、高校というのは生徒が選んで来たものですから、ぼくは、高校で学び直し、つまずきのフォローをしていきたいと思っています。では、そのためにどうすればいいかというと、転勤のノルマがあるから、進学校希望の先生でも、定時制の勤務経験をするというノルマを課すような人事ではなく、最初から、学び直しのためのキャリアを積んでいく先生を育成する人事制度というものが要るのではないかと思いました。授業を研究していくなかで、私は、どうして生徒がわからないのか。それを学ぶためには、小学校の先生たちがどういう教育をやっているか、どんな研究をして、つまずいている生徒を立ち直らせていくのか、ということを、高校の教員も学ぶ場が要るのではないかと思いました。

もうひとつは、ホームルーム活動を本当にやっていくのか、ということがありました。いま、島根県では、今年からすべての県立高校の1年生を対象に、学校生活の充実の度合いをはかるという「Q-Uアンケート」を県費で負担して、年に2回実施しています。そういう評価の指標があるからというのもあり、集団づくりのための行事を充実させています。今までは、夜間定時制ではやっていなかった遠足や企業見学を実施したり、ピアサポートプログラムをホームルーム活動のなかで実施するなど、いろんなことをやっています。「Q-Uアンケート」はなかなか良いので、他県でもやってみたらどうか、と思いました。

○長岡さん(大阪)



学力論に関してですが、学力について、先ほど40%ないしは50%くらいで、という話が出ましたが、逆に、100%理解したうえで中学校から高校へ来ているか、高校から大学へ行っているか、というふうに問をかけたいと思います。

発達に関しては、それぞれの個人差がある。だから、学力についてもそういう側面があるのではないかと思います。ただ、勉強する意味づけについては、基本的にはそれぞれの生徒にとっての意味づけであってよいのではないかと思います。

それから、つまずきに関してですが、さきほども夜間定時制の話がありましたが、日本語が理解できない生徒が徐々に増えています。社会科とか授業でなにを言っているかわからない。

戸惑いながら授業を受けています。それから、ABCが書けない年配の方も入っておられます。どこかの段階で、高校入学までに基本的にこのことだけは知っておいてほしい、そういうことを具体的に議論する必要があるのではないか。中学での留年制についても、どこかで考えていかなければいけないのではないかと思います。

具体的には、先ほどの日本語が十分ではない生徒については、少なくとも自分の考えをひらがなだけでもいいから書ける。それから、ひらがなについては読める。それぐらいはあっていいと思います。与田さんの意見に大賛成です。

中田　ありがとうございました。そろそろシンポジストに話を戻します。時間もないのに、ピンポイントで勝手にテーマを割り振って、シンポジストに発言をしていただこうと思います。

出口の問題として、伊藤さんには、第二次提言で考えている大学教育とのつなぎのイメージについて語っていただきたいと思います。同じく出口の問題で、田村さんには、社会との接続、職業・労働教育のことを考えると、具体的はどういうふうにつないでいけばいいと考えるかということ、卒業後の生きしていくための力、労働者として生きていく力について語っていただきたいと思います。

島貫さんには、小・中学校でのつまずきを学び直す場としての高校の話がありましたが、そのときの学ぶことの意義づけ、意識づけということを高校の段階としてはどうしていけばいいと考えるのか。中学校との対話をどう考えていくのかということなども考えてもらえばと思います。

与田さんには、入り口問題ですので、入学制度、もしくは入試制度とした場合には、中学との対話が必要になると思いますが、先ほどから出ている適格者主義をめぐってストレートな提言を求める意見がある一方で、きれいな提言は見るのもつらいという感覚もある。この辺を踏まえて、第二次提言ではあえてこうしたいというのがあればと思います。

宮下さんには、参加と共同というのはご都合

主義的なのではないかという批判に対してどう向き合って語っていけばいいのか。それと、「楽になる」という話がありましたが、懸念を取り除いて、安心を与えるためにどういう語り口をすれば、民主的学校づくりになるのか、そのヒントを出していただきたいと思います。

シンポジスト2巡回発言

宮下 第二次提言では「地域の学校」ということを準備しているところです。教育をつくっていく主体が、父母、教師、子どもたち自身、そして地域住民にあるという考え方方に立つ。そうすれば、いっしょに、学校づくり、教育づくりをしていくことになると思います。父母を利用するとか巻き込むという発想はかつてはあったかもしれないけど、そこから脱却しないといけない。つまり、すべての人が主人公だという考え方方に立つと、ご都合主義ではない参加と共同ができるいくと思います。

学校統廃合の問題も、学校を守るために地域住民の人に参加してもらうという考え方だけだと、それは本物ではないと思います。かつて旧日高教は、秋田大会で父母・地域住民とともに学校をつくっていくことを打ち出しました。そのことができてきたところでは、今度の学校統廃合の問題でも、父母・地域住民とともにたたかっていく土台ができていることを感じています。その考え方、つまりご都合主義的でなく、ともにつくっていくことを日頃からやっていくことが大事だと思います。

それから、学校を開くということは、現場の先生方に抵抗がある。そんなことをすればさらに多忙になると、生徒がわがままを言うんじゃないか、クレーマーと言われるような父母亲がいる状況のなかで何を言い出すかわからないという心配があると思います。しかし現実にやっている学校では、そういうことはないんです。協議会とかフォーラムとか、全国で今までやってきた実践から学ぶと、そういう心配はないということがわかってきます。子どもたちの教

育のために手をつなぐとうまくいくということ、信頼することが大事だと思います。

田村 非常に難しい課題を投げかけられました。一つは労働の力ですが、高校生が社会に出て行くそのときに、労働そのものをどう認識するかがまず大事だと思います。働くことが自己実現だということを第一次提言で書きましたが、それを追求することです。自分が生きていくうえに必要なただ一つの手段が働くことなんです。そのことによって自分の人格が形成されたり、幸福を追求できたりする。働くことが自分にとって非常に心地よいもの、人間として生きていくためにどうしても必要であり、そのためには獲得すべき学習の色々な内容があるということを身につけてもらうことが必要だと思います。

社会との接続という点では、普通高校のなかで社会と接続をするような教育を何らかの形でしていく。高校教育の制度そのもの、中学校から高校、高校から大学へつなぐ制度そのものの形が今、日本はいびつになっている、そのことを変えていくのが一番いいと思っているので、そのことも提言のなかに書きたいと思います。

島貫 98%の子どもたちが高校教育を受ける。100%でないという問題はありますが、12年かけて日本の社会を生きる主権者を育てるという立体的な、時間の枠組みになっているわけです。そういうなかで、社会を生きていくための知識や技能だとかスキルというものがどういうレベルかということを今話題にしなければいけないことだと思います。百マス計算の岸本さんが、中学校2年程度の内容がちゃんと身につければ、十分市民社会を生きていくれる能力が身につくということを言っていました。中学校の教科書の内容を見ても相当程度、高度だと思います。高校が非常に多様化して、かたやセンターテストがどうこうという要請があるにしても、12年でまつとうな市民を育てるという観点で言えば、中学2年程度までに付けるべき学力・技能・スキルをもう一度高校で定着させるという課題を重視していく必要があるのではないか。最初の

発言で言いましたが、要領よく点数とれた子はすいすいと高校の課程に行って理数などの勉強すればよくて、落ちこぼれた子だけが別途学び直しをするという二極化したものではなく、15歳のすべての子どもたちがこの社会を生きていくための知識を統合するだとか、現実の問題に直面したときにそれを切りひらくための糸口を見いだす訓練というのは、中学校までではなかなか時間の余裕がないと思います。すべての子どもたちにどこまできちんと理解をさせるか、あるいは習得をさせるかということを、新たに次々に積み重ねていくだけでなく、既知のものを定着させつつ、既知の知識を使いながら問題を解くといった新しい学びを提供していかなければいけないのでないのではないか。

小・中・高の接続の問題でいうと、ヨーロッパなどでは、小学校から高校までを通して歴史を一貫して学んでいる。日本のように小・中・高の3回勉強するというやり方ではないんです。小学校の高学年から歴史が始まりますが小学校では完結しない。中世以降は次の中学校にわたる。高等学校で近現代の一番複雑な込み入った時期を学ぶ。そうすると小・中・高の3つの学校を通じて日本の市民を系統的に育てるという、そういうつながりが開ける可能性があるのかなと思っています。

与田 適格者主義のことで、まず大前提の話をしますが、高校に来なくとも身を立てて、自分で働いて食っていければ、それでもいいと思います。でもそれができないというのが今の日本の社会の現実だという認識を持つことが大事なことです。この委員会はそういう認識を持っています。10年前は、高校に来なくとも身を立てていけるような道を広げようと書いていました。でも今の世の中を見てそうなっていない。高校に来たいと思っていなくても、そうしないと生きていけない現実があることを考えないといけないと思います。

もう一つは、15歳の子が属せる社会ってどこにありますか。これだけ税金と社会的資源を費やしてつくっている高校を15歳の子たちが属せ

る社会にしていかなければいけないと思います。学校間格差や輪切りの問題があつてしんどいという話は、身につまされてわかっています。その時にどう考えるかですが、根拠薄弱とか言われるのを承知で言うと、15の子がみんな高校に入れたらいいという高校全入というのは広い社会的合意があります。それを阻んでいるのは社会的な障壁です。公立学校が輪切りのなかで上澄みを占めていたら、しんどい子は経済的に困窮している場合が多いので、私学にも入れない構造が全国あちこちでみられます。その時に公立高校のウイングをのばしたり、私学の無償化をするということで、2%、3%と高校の枠が広がるわけです。いま15の子は、一つの年齢に日本全体で120万人いますが、全日制高校で全部入れることが筋だと思います。それがダメで、やり直しをする一つの場所として定時制高校があつたらいい。15歳の子が好きこのんで晩の学校がいいと入ってくるのはおかしい。全部の子が入れるようになるなかで、地域の高校というのが一つの展望になるのではないかと思います。大阪でも、電車の駅を20くらい越えて通っている子がいますが、定員割れがするなかで、ほとんど地元の学校に行くようになりました。もちろん学校間格差はありますが、多くの場合、よその子が来て地元で悪いことしているのと、地元の子が地元で悪いことしているのと地域の見る目が違います。小・中との連携も違うし、地域の学校としてやっていくなかで、厳しい競争にさらされる広域の高校の選抜にも大きな変化があらわれると思っています。

伊藤 僕は、成熟する大人になるという言い方をしています。成熟した大人というのは何かということに頼りにされる大人であり、あてにされる大人であるということになると思います。それは教育過程のなかで、あてにされたり頼りにされたりしないと、あてにされるような大人にはならないと思います。

学校のなかで、僕ら教員は生徒を子ども扱い

して、あまりあてにしていないし、あまり頼りにしていないという気がしています。高校ではあてにされないので、大学に入ったとたん大人扱いをされることになり、当の本人は困ってしまうということになっているのではないか。高校時代にきちんとあてにしてあげることと、あてになる大人になるための教育が大学でも行なわれるということが重要ではないのか。普通教育というものも大学教育の中にあるのではないかと思っています。

大学で成熟した大人になるための教育をすることになれば、いまの大学の、特に私学の学費は法外すぎます。いま54.4%の子どもたちが大学に行っているという数字があります。もしも大学まで含めて授業料がタダになれば、もっとたくさんの子どもたちが意欲と希望があれば大学に入れるようになったらいい。そのなかで大学まで含めて、子どもたちが大人になる準備をしていく。そのためには大学授業料がいまみたいに高くてはダメだ。特に私学みたいなバカ高い状況ではとてもじゃないけどいけないという子がいて、いま54.4%なのだと思います。大学まで含めてタダになるような運動がないものかと思っていて、日本私立大学団体連合会の資料に、いま大学に対する補助金・投資規模はGDPに対して0.5%なのですが、これを倍にしろと言っている。私たちは私立大学だから親が負担してあたり前みたいに思っていますが、OECDのなかではまれな状態です。社会の形成者としての子どもたちを育てる、社会を担っていく子どもたちを育てるという意味が大学にあるとすれば、大学もタダで当然ではないかということが運動になれたらしいと思っています。第二次提言はそのあたりを軸に書きたいと思っています。

中田 すでに時間を過ぎてしまいました。まとめはしませんので、各分科会で引き取っていただきたいと思います。

分科会報告

第1分科会 高校生の修学・進路保障、若者支援と新たな高校教育政策

■ 討論の柱

- (1) 東日本大震災や貧困と格差の拡大により高校教育にも深刻な影響があらわれている中で、「希望するすべての子どもに後期中等教育の保障を」の観点から、高校生の修学保障の課題を考えます。
- (2) 定時制・通信制の働く高校生の実態、高校生のアルバイトの実態、卒業生の働くされ方など、高校生・青年の働く権利と進路指導の課題を明らかにします。
- (3) 中途退学者の教育支援、働きながら学ぼうとする青年の支援など、若者支援の実態ととりくみの課題を明らかにします。
- (4) 高校生の修学・進路保障、若者支援をすすめるために、高校でどんな教育が求められているか、新たな高校教育政策との関連で何が求められているのかについて考えます。

○司会 三好 裕 (愛知)
阪裏 利博 (神戸市)

○共同研究者
植上 一希 (福岡大学)
西村 貴之 (首都大学)



■ レポート

- ①修学・進路保障要請キャラバンと秋田の就職支援事業 (秋田/秋田高教組・大塚久司)
- ②愛知県の課題集中校の実態 (愛知/海翔高校・福田博則)
- ③京都の高校における若者支援の取組み ~サボステとキャリア教育~
(京都市/京都若者サポートステーション・村田和繁)
- ④大阪の高校収容状況について (大阪府/大手前高校定時制・与田徹)

第1分科会では、高校教育への「入り口」から「出口」に向けての4本のレポートと、宮城より1件の報告がありました。

1日目の「大阪の高校収容状況について」(大阪府大手前高校定時制・与田徹) レポートでは私立高校の無償化政策により、公立高校では定員割れとなった高校が増え、「全入が実現した」と言われる状況となったことが報告されました。定員割れとなった高校で教職員定数が維持され

た結果、少人数クラス編成が実現するとともに、「不本意入学」が相対的に減少し、入学者の分布も地元の子どもたちが入学する傾向があらわれて、1年生が落ち着いているという報告に、参加者は驚かされました。一方、私学への経常経費助成の単価が入学者一人あたりの助成となつたため、私学は入学者を激増させてマンモス校化し、教育の質の低下が問題となっている実状も報告されました。

「愛知県の課題集中校の実態」（愛知海翔高校・福田博則）レポートでは、愛知県独特の「複合選抜制度」により必然的に生み出される「課題集中校」における生徒の様子や教職員の苦悩、課題解消のためのとりくみなどが報告されました。学区が広いことから地元の生徒が減少し、遠方から通学する生徒の問題行動や親との対応に振り回されて疲れきっている教職員の声に「課題集中校（困難校）」での勤務経験のある参加者は共感し、複合選抜制度の仕組みについての質問をはじめ、多くの意見が出されました。

愛知から現役の高校生 2 名が参加しており、彼らの在籍校が「課題集中校」とされる高校であることから、生徒の側から見た入試制度、学校の様子、学校への思いが語されました。いわゆる「ブランド校」から転勤してきた教員が対応できずにすぐに休職してしまったり、教員が「なめられて」殴られるようなことがありながらも、「制度自体は変わることはないと思うが、たとえ成績やランクが低くとも、入った生徒がどれだけ成長するかが大切」と述べ、参加者に感動を与えました。

2 日目の前半は 1 日目のレポートを受け、就修学の観点から「第 1 次提言」にある「適格者主義」の克服と「希望者全入」、その裏表である「課題集中校」について討論しました。

その中では「全入の前提としての学力保障のため、中高の間に公的な性格を持ったものをかませることを考えるべき」「不本意入学が減ると学校への帰属意識がつくようになる」「何気なく見せる生徒の姿が教員の間で楽しく語られ、共有することが重要」「全入にすると粗暴な生徒も入学されることになり、中途退学が増える」「全入と言うが、教員の健康が守られなければ教育はできない」など、様々な意見が活発にたたかわされました。

親の立場からは「来る者は受け入れて欲しい。教師力が試される」、高校生からは「入学する意識があれば良い。勉強以外に学ぶことはある。学校で何を手に入れるかが大切」との発言がありました。

また、「全入になつたら勉強しなくなるのでは

ないか」という根本的な問題提起がされました。これについては、最後の全体討論で集中的に論議され、「競争教育に教員が慣れさせられてしまっている。学びのあり方を発想の根本から転換すべき」「だれでも分かれば面白い。社会とのつながりを重視した学びを」など、入試を目標に勉強させる（勉強する）という意識の転換が必要であり、教職員全体が「こういう大人になってほしい」というメッセージを発せられるかどうかが重要であることが確認されました。

入り口と中身の討論を終え、宮城高教組からの「特別就学援助金」へのお礼も兼ねた、現状の報告後、出口問題へと討論を移しました。

「修学・進路保障要請キャラバンと秋田の就職支援事業」（秋田高教組本部・大塚久司）レポートでは北海道・東北ブロック教組共闘の「修学・進路保障」要請キャラバンの様子が報告されました。県単独の要請行動よりも対応が丁寧でマスコミの取り上げ方も大きく、各県のとりくみ交流が進んだ結果、行政が相談窓口として県労連や連合を載せた「労働ハンドブック」を作成するなどの成果があったとの報告がありました。

「京都の高校における若者支援の取組み～サポートステーションとキャリア教育」（京都市京都若者サポートステーション・村田和繁）レポートは、厚労省の委託事業として行われている「地域若者サポートステーション」の受託団体の一人として、中退者支援・中退予防を目的に高校訪問事業を行い「キャリア教育」の授業も行っているという報告でした。そこでは、単なる進路指導ではなく、相談活動も行って中退を予防し、中退者はサポートステーションにつないで自立を支援するということが予定されています。サポートステーションに関しては、まだなじみが薄いことから、高校訪問事業の訪問先選定理由や学校内での役割、カウンセラーとの関係等さまざまな質問が出されました。

討論では、生徒や就職した生徒から、サービス残業等勤務条件にかかわって相談があつた場合、どう対応すべきかという問い合わせに、どのようにして労働者としての権利を守つたのかについて、各地からさまざまな事例が紹介されま

した。

進路保障に関しては、地元の生徒は地元の企業に頼みやすく、企業も採用してくれるので、地元に高校を取り戻す必要があるという指摘や、定時制ではアルバイト経験が当然視されるため、企業にアルバイト求人があるかを聞き、アルバイト経験をさせて就職につなげるとりくみが紹介されました。

学校選択の自由を名目に学区を拡大していく動きが目立ちます。学区の拡大は、愛知の複合選抜制度に見られるように、高校間格差を広げ、不本意入学である上に遠距離通学せざるを得ない生徒を増やすことになります。それが「課題集中校」を生み、生徒・教職員ともに疲弊していきます。現在の状況の中での「希望者全入」は教員の側からすれば「とても無理」ということになります。しかし、意外にもあの橋下前府知事のもとで行われた「私学無償化」が、問題を抱えながらも、結果的に「希望者全入」に近い姿を実現して、地域に学校を取り戻すことにつながり、学校が落ち着いてきているという事実は、今後の大坂府政・市政の動向にもよりますが、「希望者全入」が実現した場合のモデルケー

スとし得るものであるとも言えるのではないでしようか。

討論を通して、「希望者全入」は理念としてすばらしいと言えるが、教育に真剣に取り組もうとする教職員ほど孤立したり疲れたりすることから、勤務条件や教職員定数・施設設備などの教育条件整備が重要であること。学びの意味を吟味して捉え直し、生徒を主人公にする学校づくりが大切であること。父母・子どもたちの共感につなげていかなくてはいけないこと。良いキャリアとは何なのか、自立イメージを構築する必要性があること。労働者として社会に出て不当な扱いを受けた時、一緒にたたかえる大人になれるかどうかなど、今後の方向性と課題がある程度明らかになったと思います。

「先生は真面目すぎて抱え込んでしまう。自分が教師なんだという気持ちが強すぎる。もっと気楽に自分を解放していくことが大切」という親の声がありました。さまざまな場面において、考えすぎずにフットワークを軽くするということが求められているのかもしれません。

〔報告： 三好裕（愛知高教組）〕

〔レポート〕

■愛知県の課題集中校の実態

「課題集中校」とは、生徒の授業態度や学力などが原因で、教育活動が困難な学校のことであり、問題行動や長期欠席といった難しい事例が集中して存在している。「教育困難校」と称されることもある。

では、このような課題集中校はどうして発生するのか？愛知県には特徴的な入試制度である、

「複合選抜制度」が存在しており、これが課題集中校を発生させる大きな一因となっている。

「複合選抜制度」は平成元年度より始まり、全国では唯一愛知県のみで実施されている入試制度である。

複雑な入試制度をかいづまんで説明する。まず、尾張地区と三河地区という大きな二大学区

愛知県高等学校教職員組合 福田博則

があり、それぞれの学区の中は一群と二群に分けられる。受験者はこの一群か二群かのどちらかを選んで受験することになる。一群を受験するものは二群を受験できず、二群を受験するものは一群の学校を受験できない。

また、それぞれの群の中には、A日程、B日程という二つの受験日程があり、A日程の学校から一校、B日程の学校から一校を受験することができる。そして、A日程、B日程それぞれの学校で合格者を決めることがある。受験者はA日程、B日程に第一希望、第二希望の順位をつけて受験し、互いの学校でデータがやりとりされて合格校が決定される。

この方法が採用されたことで、受験者には公

第2分科会 参加と共同の開かれた学校づくりと新たな高校教育政策

■ 討論の柱

- (1) 多様な学校づくりの経験を交流します。三者（四者）協議会、学校フォーラムや教職員と生徒・父母・住民などによる共同の学校づくりのとりくみの教訓を学び合います。
- (2) 学校評価・教職員評価問題の全国的な状況や問題点と各地のとりくみを交流します。参加と共同の開かれた学校づくりの視点から、そのあり方を考えます。
- (3) 上からの「教育改革」に対抗する参加と共同の学校づくり、民主的職場づくりを展望し、学年集団づくりや高校生の自主活動のあり方を考えます。また、学校づくりと地域づくりを双方向的にとらえ、論議します。
- (4) 東日本大震災の教訓から、安心・安全の拠り所としての学校のあり方を考え、新たな高校教育政策が提起する学校づくりの課題を深めます。

○司 会 弘津 次久（埼玉）
岸本 幹雄（岡山）

○共同研究者 浦野東洋一（帝京大学）



■ レポート

- ①原発事故・放射能汚染に対する茨高教組のとりくみ
(茨城／石岡一高・栗又衛)
- ②職場における私たちの意見～群馬県における「人事評価制度」の状況と問題点を中心にして～(群馬／桐生西高校・大貫正雄)
- ③生徒会活動と私達
(長野／長野県松本筑摩高校通信制生徒会・望月卓、長崎拓巳、岩井裕太、林舞子、太田理沙)
- ④父母懇談会にかかわって
(愛知／旭丘高校父母懇・猪岐英夫、岡千代子)
- ⑤三者協議会のとりくみ～第3回の実施から地域フォーラムへの発展～
(岡山／真庭・落合高校・松村將由)
- ⑥三者協議会のとりくみ／模索から開催まで～「主権者としての教育」をめざして～
(岡山／岡山南高校・細川公之)
- ⑦生徒会活動と開かれた学校づくりのとりくみ(高知／高知北高校昼間部・古畑邦明)

①猪岐レポート（愛知）は、現在は退職し再任用をせずに大学生として学んでいるご自身の教師としておよび親として「父母懇談会」に関わった半生のとりくみの報告でした。

「西の愛知、東の千葉」と管理教育の代名詞のよう言われた中で、1975年に父母集会がス

ートし全体集会から分会（学校）ごとの父母集会に発展したこと、90年の「県立高校にも暖房の設置を」という旭丘高校生の要求実現活動を父母がバックアップしたことから始まった「愛知公立父母連絡会」の運動など父母懇の歴史を振り返ることができました。その中で、猪岐さ

んは教師としては初めのうちは父母を、巻き込んで、運動を広める意識があつたり、父母懇に学校を背負って参加すると苦痛を感じたそうです。しかし、'一教師'または、'一父母'として参加すると、父母から学べたり、父母が主体となつた懇談会となつたりして楽しかったとのことでした。「(教師は)学校を開くと楽になる」、生徒・保護者が学校づくりの当事者となる「参加と共同の開かれた学校づくり」に通じる感覚ではないでしょうか。

②大貫レポート(群馬)は、少数分会ながらランク別の人事評価に対して粘り強く校長への意見申し入れを行つてゐるとりくみの報告でした。総合評価についてランク別を廃止して、被評価者に対する激励の手紙の形式にすることを提案するという校長を通じた県教委への意見の申し入れです。討論では、レポーターから、人事評価と「開かれた学校づくり」とがどうつながるか、各県の状況を交流したいとの提案がなされました。これを受け、大阪から人事評価が賃金リンクしているが、「評価は目的ではなく育成が中心となるべき」との意見や、埼玉から学校自己評価と人事評価を統一的に運用し、生徒・保護者・同僚の声に基づく「開かれた自己評価」を尊重した人事評価とさせているとりくみが語られました。

③栗又レポート(茨城)は、放射能汚染に対する茨城高教組のとりくみの報告でした。原子力推進県である茨城では、福島原発事故後の放射能汚染に対して行政は無責任な対応をとり続けました。これに対して高教組は放射線量測定と防護措置を要求するとともに、自らも測定しWeb公表を行うことで世論を形成して県教委による学校内ホットスポットなどの除染を実施させていきました。さらに、内部被爆防護のために給食食材の放射線量測定を行つたり、これまでの安全神話に基づく原発促進教育の過ちを指摘し、原子力教育の改善を求めています。

3本のレポートの後、日高教現業職員部の山口さんから「東日本大震災で問い合わせられる学校の安心・安全ー子どもの成長発達をはぐくむ学校づくりと学校現業職員の役割」と題して、大

震災からの救援・復旧にかかわった宮城の現業職員のとりくみ紹介やそれぞれの役割から学校づくりをになう現業職員の姿が資料として報告されました。

2日目は最初に、④松本筑摩高校(長野)通信制生徒会役員5人が「生徒会活動と私たち」と題して、数年前まで形式的であった活動から変身を遂げ、生徒自身が行事を企画運営するなど主体的に生徒会活動に取り組んでいる様子をスライドを交えて報告しました。5人一人一人が生徒会内の自分の役割とともに、中学でまたは全日制高校入学後に躊躇した後、同校に転編入・入学した経緯と生徒会役員になって成長したことなども語ってくれました。(詳しくは、後のレポート参照)

討論では、生徒会が教師の下請的活動から自主的活動に変化した理由や、自分たちの経験を踏まえた「高校希望者全入」についての思いなどの質疑がなされました。

⑤古畑レポート(高知)は、不登校経験を持つ子どもたちが生徒会活動を通じて意見をまとめ、教職員との双方向のやりとりを通じて、授業や施設・設備の改善などを実現している「開かれた学校づくり」の実践報告でした。

1997年からの「土佐の教育改革」では、「開かれた学校づくり」と「授業の改善」をかかげて県下の公立校すべてに「開かれた学校づくり推進委員会」を設置し、生徒・保護者・教職員の代表が集まって話し合うとりくみが展開されました。10数年後の今、同校はそれが根付いている数少ない高校の一つだそうです。代表が集まっただけとなつたり生徒会が形骸化した高校では根付きませんでした。しかし、同校では入学前に不登校の生徒が通う「高知市立教育研究所」出身者が多く、子どもも保護者もつながりを求めて大切にする気風があり、生徒会役員もこの出身者が大半を占めるようになったことがこのとりくみが根付いた理由のひとつのことでした。④の松本筑摩の生徒会とも共通するものがあると感じられました。

地元岡山からのレポートは三者協議会のとりくみ2本。⑥松村レポート(真庭・落合)は、

岡山初の三者協議会が3年を経て地域フォーラムに発展していく過程についての報告、⑦細川レポート（岡山南）は、前任校と現任校において生徒課長や学年主任という校務分掌上の責任の範囲から三者協議会を実施し、「主権者としての教育」をめざすという実践報告でした。（詳しくは、後のレポート参照）

2つの生徒会活動と2つの三者協議会のとりくみ報告を受けての全体討論では、各地のとりくみの交流がなされました。報告や討論の共通項の一つは、公の場における生徒の意見表明や居場所づくりはどういう状況にあるかということでした。

群馬では生徒会や三者協議会など学校全体がかかわる単位での実践は難しいが、準備室などにおける身近なコミュニケーションは現在もある。それを発展させて中間的な組織単位での公の場・居場所づくりとして、たとえば図書委員会の地域交流などを行っているとの発言がありました。

名古屋からは「2010年に三者協議会を構築し、次の担当までは引き継いだ。」との報告とともに、教職員の中に「生徒や保護者は3年しかいない。意見を聞くのはどうか？」との消極的な声にどう対応するかという実践的な問題提起もなされました。

福井からは生徒会担当教員として「（生徒会は）行事だけでなく、要求のとりくみの組織化が求められる」との発言がありました。

全体討論の最後に、「新たな高校教育政策」検

討委員である長野の宮下さんから資料「高校つぶしから『地域の高校』を育てる流れをつくろうー新しい学校づくりを全国で進めましょう」を使って、「地域の高校づくり」の課題提起があり、それに基づく議論がなされました。

2006年長野県の高校統廃合計画が地域合意のないところでは阻止できたり、滋賀でも現在押しとどめている状況から、何を学ぶか？“巻き込む”にとどまらない、地域住民の参加と共同でつくる「地域の高校」の模索が提起されました。都市部で「地域」を語る困難についてもあえて提起しつつ参加者の意見を求めました。

大阪からは、はっきり言って「地域」はピンと来ない。交通の便がよい中で「地域」はつくりにくいとの声が上がりました。岡山から学区拡大の中で「地域の高校」の位置づけは困難になり、地域からは困難校であれば迷惑、エリート校であれば疎遠となっている現状があるが、どちらにしても地域の人に学校があつたと思われるとりくみが必要との意見が出されました。

この他にもあらゆる角度から発言があり、大きな問題提起に対して討論は収束しませんでしたが、今後の方向性として一定の共通認識になったのは、どんな地域でも学校側から地域に開き、地域をともにつくるとりくみの具体的実践が求められているということではなかったでしょうか。来年の分科会では、そのような実践が多数報告されることを期待したいと思います。

〔報告者：弘津次久（埼高教）〕

〔レポート〕

■三者協議会のとりくみ 模索から開催まで ～「主権者としての教育」をめざして～

岡山県立岡山南高等学校

細川 公之

1. 本校の紹介

岡山市の中心街にある岡山南高校は、創立110年という伝統を誇る高校で、商業系・家庭系の5つの科（8クラス）を持つ高校である。

日常の教育活動において、それぞれの学科は独自性を發揮するものの、学年団としての結束も強い。地域からは信頼されており、毎年の入学希望者は極めて多い。ただ「就職に強い専門高校」の意識が根強

第3分科会 高校再編攻撃を乗りこえるたたかいと新たな高校教育政策

■討論の柱

- (1) 全国で進行する高校「多様化」再編、高校統廃合が地域の将来にどんな影響をもたらすか、学校づくり・地域づくりの観点から深めます。
- (2) 入試改善を求め、学区拡大などに反対するとりくみを交流し、共同の学校づくり、地域づくりの視点から論議を深めます。
- (3) 「高校無償化時代」「希望者高校全入」を展望しながら、それにふさわしい選抜制度、民主的な高校制度と後期中等教育のあり方を深めます。
- (4) 高校再編攻撃を乗り越え、希望するすべての子どもたちに後期中等教育を保障していくうえで、新たな高校教育政策に何が求められているかを考えます。

○司会 長尾 修（京都府）

山本佐智子（山口）

○共同研究者

中田 康彦（一橋大学）

阿部英之助（東洋大学）



■レポート（発表順）

①統・高校入試はなくせるか

（東京／杉並区立西宮中学校・綿貫公平）

②滋賀県の県立高校再編について

（滋賀／長浜北星高校定時制・樋口清司）

③適正規模・生徒定数は弾力的に扱う、更なる再編整備は極力回避

～岡山県高等学校教育研究協議会での審議経過を中心に～（岡山／高教組本部・岩佐仁志）

④高知県の高校再編振興計画と中山間地域の高校

（高知／梼原高校・土居修）

討論の柱に沿いながら、「多様化」再編で統廃合の危機に直面している学校の取組、教育の情理を尽くした論戦や住民との幅広い協同で一定再編を押しとどめ、押し返した取組、希望者高校全入を展望し、選抜ではない中高接続のあり方について、レポート報告に基づく討論を行いました。

討論の柱(1)・(2)を深める—レポート①

①高知では、県の第1次再編計画(H16～H25)において、(ア)特色ある学校づくり、(イ)適正規

模論、(ウ)学区拡大(撤廃)によって、分校や定時制の統廃合や学科改編がおこなわれた。その中で、「中山間地域の学校の存続を」と行政・教育委員会をあげた取組（学力向上、自主活動育成、他地域からの勧誘等）をしてきたが、生徒数が必ずしも増加せず、統廃合の危機を感じている。

「地域を支える学校、地域になくてはならない学校になるためには何が必要か、全国の知恵を借りたい」という切迫した報告でした。

討論では、各地の状況報告とともに、教育の課題が住民の課題になりにくい問題に乗じて、

学区拡大と学校選びの自由競争が仕組まれ、周辺部（中山間部）から都市への生徒流出が起きていること。地域の中心となる学校がなくなることで交通網が途絶え、商店が消え、地域産業の後継者がなくなる危険性をはらんでいること。学校づくりの中に、地域とどう関わっていくか、地域の活性化にどう貢献していくかを見通すこと必要だという論議が交わされました。

共同研究者からは、「地域の学校」という概念の内実を豊かにする視点が生まれはじめているという指摘と統廃合問題は学校だけでは解決できず、学校がなくなればどうなるのかという問題を地域の中に提起する必要があるという指摘がありました。

討論の柱(2)を深める—レポート②・③

②岡山では、約10年ごとに組合代表も参加して開催される高校教育研究協議会で、県教委に資料提供をさせ、「どこにいても（過疎地でも）教育を受けられる権利」（教育の機会均等の保障）を徹底して主張して、協議会参加者の意識を変え、マスコミの協力も得るなかで、「適正規模・生徒定数は弾力的に扱う。更なる再編は極力回避する」と最終答申に明記させたこと。そして、人口減少地域では35人学級で対応させた経験が報告されました。

③滋賀では、学区が全県一区の下で、適正規模論から統合計画が持ち出されたが、「地域の学校を守れ」とあらゆる団体と共に闘を組み、計画を先延ばしにさせたのち、丁寧な説明・論議を進める。また、その中で県北部の定時制3校を統廃合し、単独校として1校新設する案も教育長が「問題がある」と答弁せざるを得ないところにまで押し戻した経験が報告されました。

討論では、定時制の統廃合に関わって交流を行い、全日制の収容定員を拡大する必要があることと受験体制の中で「いつでも受け入れてくれる、ゆっくりと学び直す場」として定時制の役割があるという議論が行われました。

共同研究者からは、統廃合には「都市型」と「地方型」とでもいうべきタイプの違いが存在すること、地方で「地域の学校」としてアリティーを持つためには、高校が今の子どもと地域の子どもの将来、そして、今の親の暮らしの問題を含み込んだ地域づくりの課題と連動してとらえられることが必要だという指摘がありました。

討論の柱(3)・(4)を深める—レポート④・⑤

④綿貫レポートは前年に引き続き、なぜ、中学と高校は共通の土俵に乗って、子どもの成長・発達という観点から「高校入試をなくす」「選抜でない中高の接続」という論議ができないのかという問題提起でした。

⑤与田レポートは、第1分科会で前日の報告（全日制が定員割れで「全入」状態になったが、少人数授業が行えるために、かえって落ち着いている状況が生まれている）を踏まえて、「日高教提言の第2次提言草案」の報告をしていただきました。希望者全入への具体的な前進のためには、選抜の試験ではなく、「知識獲得のスキル」としての最低限の学力を確認するものへの転換をはかるべきだ。そのために、小中学校でも学力の底上げを「補習クラス」等で実施し、「知的障がい」等によるスキル獲得の困難な者には、高校に併置した支援学校の分教室で就学を保障するという案です。

討論では、論点の整理が不十分なまま進行してしまったため、議論をかみ合わせることが出来ずに消化不良になってしまいました。「希望者全入を実現するためにはどういう条件が必要か」「高校に入れないと生徒はなぜ生まれるのか」等と設定すべきでした。

[報告：長尾修（京都府高）]

第4分科会 憲法を生かした主権者教育と教育課程づくりと 新たな高校教育政策

■ 討論の柱

- (1) 教科学習・教科外学習での憲法教育の実践を交流し、平和学習・労働教育などの今日的意義を確認し、青年の未来を切りひらくためにどんなとりくみが必要か、主権者として育てるべき学力とは何かを明らかにします。
- (2) 改訂学習指導要領のねらいを明らかにし、参加と共同の学校づくりに位置づけた民主的な教育課程づくりの実践の交流と、新たな高校教育政策が提起する授業づくり・教育実践の課題を明らかにします。
- (3) 「受験競争」の過熱、「学力の二極化」などが指摘されるなかで、高校生に必要な学力とは何か、「受験学力」をどう考えるかなど、学力問題を深めます。
- (4) 高校生自身の自主的な活動を重視し、高校生自身が憲法を学びいかすとりくみを積極的に交流し、全国の教訓に学びます。

○司会 山本 哲章（北海道）
柳澤 俊文（長野）

○共同研究者
植田 健男（名古屋大学）
石山 久男（歴教協）



■ レポート

- ①福島第一原発事故による農民・農家の窮状を日本国憲法から考える
～農業高校・教科「農業」で取り組んだ授業実践より～（北海道/士幌高校・高野正）
- ②新しい職業・労働教育論～全ての高校生に職業と労働の教育を～
(青森/八戸水産高校・田村儀則)
- ③原発震災に苦しむ福島の教育課程について考える～福島県の高校教育の再生・創造・発展のために何が必要かを考えて～（福島/安積黎明高校・慶徳芳夫）
- ④学校で取り組んだ東北支援ボランティア活動の取り組み～高校生にもできる「思いを形に」～
(埼玉/上尾橘高校・堀口博史)
- ⑤世界史教育の在り方と組織化の意義
(山口/徳山高校・三輪敦)

分科会1日目は東日本大震災関連のレポートが発表された。

福島県立高教組の慶徳芳夫氏のレポートは東日本大震災以後の動きについてその実態が語ら

れました。児童・生徒の県外への流失が止まらない中での勤務、住民は放射能の恐怖におびえながらも、小学校のPTAの集会ですら不安を語ることのできない状況、被爆した自分が将来

子どもを生むことへの不安を語る女子高生の話はこの震災が多くの希望を奪ってしまった現実をリアルに理解させてくれるものでした。

過酷な状況の中で市町村教委の対応は住民の思いを汲み取り、不安に応えようとする取り組みが見られる一方で、県教委の生徒や保護者、現場の声を聞こうとしない文部科学省のオウム返しのような対応が批判されている。

放射能から避難している地域の高校は避難先にある高校などに間借りして（サテライト校）何とか授業を行っているものの、補習ができない、グラウンドが使えない、実業高校で実習ができない、学校行事が行えないなど学習権の保障ができない状況が続いている。教員の勤務実態も厳しく、複数のサテライト校の掛け持ちや長距離通勤の常態化など過労死が懸念される問題も発生している。

また、24年度からはサテライト校の閉鎖・統合を行ない、通学困難な生徒を旅館に分宿させ生徒を通わせる計画があり、地域住民や当事者である高校生から多くの不安の声が上がっているとのことでした。

このような状況の中で地域復興の主体者を育てるための教育課程づくり（徳水博志先生・石巻市立雄勝小学校）や原発被害を受けた地域からの発信としての「放射能教育」（佐々木清先生・郡山市立明健中学校）などこれまでの実践を問い合わせし、教育に希望を見出そうとする取り組みが行われていることが報告されました。

北海道高教組の高野正からは震災によって「自死」に追い込まれた福島の酪農家の報道をきっかけに行った授業実践が報告された。

高野氏は酪農家の「自死」の原因を将来の農業後継者となる自校の畜産を学ぶ生徒に単に原因と結果として捉えさせるだけでなく、このことが日本国憲法との関連で「人間の尊厳」に関わる重大な問題であることを考えさせたいとの授業を計画した。

この取り組みはこれまで憲法をあまり意識せず、知識もあまりない高校生がこの問題を考え、討論する中で気づきのきっかけ作りとなり、憲

法の印象やイメージの輪郭を明確化させることとなった。

教科の枠を超えた実践であり、分科会参加者からも「憲法の中身を自分のものとする」実践として高く評価された。

2日目は教育課程の問題を中心に発表・討論がなされた。

埼玉県上尾橋高校の堀口博史氏は高校生が行った東北支援ボランティアについて報告した。

日頃担当する社会科の授業で「学び、考え、意見し、行動させる」の必要性を痛感していた堀口氏が宮城県に親戚のいる同僚と参加した「弾丸ボランティアツアー to 石巻」をきっかけに学校行事としてボランティアの生徒を募り仙台市近郊での日帰りボランティアを実現しました。

参加した生徒は被災した依頼主様からいろいろな話を伺ったり、依頼主の「思い出探し」をしたり、ボランティアに来ていた会社の大人たちと意気投合したりとさまざまな出会いをし、有意義な体験となつた

この実践の特徴はPTAや管理職の協力もあって短期間で大きな取り組みを行えたことである。放射能の恐れの少ない被災地を選び、参加希望者への面接など事前の生徒への指導を徹底していることなど安全面に配慮したこと、経済的に厳しい生徒でも参加できるようにPTA、後援会から交通費の負担をお願いできたことなど今後の同様の実践の参考になる点も多い。

青森高教組の田村儀則氏は「新しい職業・労働教育論」として、職業・労働の教育をすべての高校生に実現すべきとレポートした。

震災があぶりだした生活環境や第1次産業の大切さはそれを支える職業高校、職業・労働教育の価値を問い合わせている。

これまで和光高校におけるカリキュラム中の「普通教育における職業教育」の位置づけと専門教育科目の配置など優れた実践が行われてきた。他方文部科学省・産業界主導の道德主義の強要、適応性の強調を前提とした「働く意識」の中でのキャリア教育も進められている。

進学を目指す教育が中心の学校では職業・労働教育よりも学力面での要望から実現は厳しいが、子どもたちに将来の職業人として働き、生きていくために必要な力をつけていく取り組みが必要であるとした。

また、高校・大学入試改革が大切で、入試のためになく真の学びとなるように高等教育で職業・労働教育が必修とすることも課題としている。

山口県徳山高校の三輪敦氏からは高校における世界史教育の課題についてレポートがなされた。

大学入試での世界史離れが加速している傾向にある。これまでも穴埋め式や選択式で歴史用語の暗記力を問う問題に偏っていることや、高校教科書の範囲を超えた難問、奇問の出題傾向があることが批判されてきた。結果的にこの出題傾向が高校の歴史教育を知識詰め込み型に偏るものにし、教科書の記載内容を増加させていく。そして、世界史必修化による専門外の教員の授業も相俟って生徒が興味をもてなくなっている。

世界史を歴史的出来事の因果関係や現代的意味合いなどを関させる工夫など早急な改善に取り組む必要があるとした。また、義務教育との関係で履修内容の整理も必要であるとの議論がなされた。

本分科会のまとめを兼ねて、「新たな高校教育政策」第2次提案の新しい教育課程論の説明が島貫学氏によってなされた。

新しい教育課程のポイントとして示されたのは

○高校教育の共通目標はどこにあるのか改めて問い合わせてみよう。

○21世紀を生きるに必要な市民的国民的な共通教養の基礎・基本を習得させよう。

○知識量の詰め込みから、意味がわかつて活用できるという質をもった確かな学力を育てよう。

○学習意欲を失う生徒に学ぶ意義を語り、意欲を引き出す授業づくりを進めよう。

○生徒理解を集団的に深め、教育実践を日々交流し、自前の教育課程づくりを一步ずつ積み重ねよう。

であるとし、生徒の実情を踏まえ、到達させたい、獲得させたい目標を設定するために生徒理解に基づく自前の教育課程作りの必要であることが話された。

まとめとして共同研究者の名古屋大学の植田健男氏からは中等教育の接続問題が重要であり、特に高校大学の接続が難しく、中等教育の課題を大学側が理解できていないこと、現状を評価して高校・大学が共同で議論できる場を作る必要があることが指摘された。

〔報告者：山本哲章（北海道高教組）〕

[レポート]

■「原発震災に苦しむ福島の教育課題について考える」 ～福島県の高校教育の再生・創造・発展のために何が必要かを考え～

福島：安積黎明高校 慶徳芳夫

1 福島のいま

「いま福島はどんな状況ですか」と訊かれることがある。一言で言うのは難しいが「普通と異常が同居しているように見える」けれども、実は「とっても異常な事態が停滞している」と

でも言ったらよいのだろうか。

死者数や行方不明者数の比較では福島の数字は岩手や宮城よりも小さいのは確かだ。しかし、東日本大震災では福島も大きな被害を受け、今もあちらこちらで復旧工事が続き、私の勤務す

第5分科会 子ども・青年の発達課題と特別ニーズ問題

■ 討論の柱

- (1) 特別な教育ニーズに応える教育実践を交流し、高校生が抱える悩みや要求について議論を通して、憲法と子どもの権利条約にもとづく民主的な子ども観・青年観を深めます。
- (2) LD、ADHDなど、さまざまな困難を抱える子どもの発達課題と進路問題を考えます。
- (3) 「特別支援教育」がスタートした中で、子ども・青年の願いや特別ニーズに応える 教育づくり、教育条件整備の内容とその実現の道すじを考えます。

○司会 熊谷 直樹（新潟）
藤原 真（岡山）

○共同研究者
高橋 智（東京学芸大学）
杉浦 洋一（全教障教部）



■ レポート

- ① “ゆっくり学び 自分らしく成長する” ために 高等部本科から専攻科へ大きく一步
(永吉輝美、生徒2名/愛知・見晴台学園)
- ② 公立高校内養護学校高等部分教室の実践と課題 (竹本弥生/神奈川・座間養護学校有馬分教室)
- ③ わが闘争 一この4月からの記録一 (京都市/伏見工業高校・前川幸士)
- ④ 高校特別支援教育の動向 (田部絢子/東京私学・東京学芸大学大学院博士課程)
- ⑤ 関係機関との連携で青年の自立を—「小さな分校のとりくみ」—
(谷口藤雄/京都府・福知山高校三和分校)

第5分科会では5本のレポート報告を軸に、2日間にわたりて熱心な討論がおこなわれました。ここでは各レポートについて発表順に紹介し、あわせて討論の概要について報告します。

①“ゆっくり学び 自分らしく成長する” ために 高等部本科から専攻科へ大きく一步

見晴台学園卒業生の移行・就労継続についての追跡調査から、「生活の基盤をつくる」「自分らしく生きる」ことの重要性を指摘した昨年レポートに続いての報告です。今回は学園高等部の専攻科（2年）でのとりくみと、本科（3年）

から専攻科への移行支援について報告がありました。専攻科でとりくまれる職場見学や実習、卒業論文の制作では、ともすれば職業を「あてがう」ことになりがちな、狭い意味での「職業教育」ではなく、「職業人教育」つまり「働きたい」という思う気持ちを育てるという視点が大切にされています。分科会では、今年初めて形になった「専攻科移行（行こう！）プロジェクト」にとりくんでいる2人の生徒（本科3年生）が、専攻科で求められる「自己決定力」「自ら学ぶ力」について語ってくれました。討論の中で、「中3のクラスを担任して大変」という参加者から、彼らに対して「今まででいつが一番つら

かったか」という質問がありましたが、「中学3年」「小学6年」というその答えには、先が見えない不安に苦しむ子どもたちの声が如実にあらわれています。ゆっくりとした学びの中で、次の段階への移行を支援する見晴台学園のとりくみ、特に「専攻科移行プロジェクト」の必要性と先進性について補強するやりとりだったといえます。

②公立高校内養護学校高等部分教室の実践と課題

県立高校の空き教室に設置された養護学校(特別支援学校)分教室の実践報告です。神奈川県では当初、養護学校のマンモス化にともなう緊急避難的な対応と位置づけられていましたが、その数が増えるとともに「共に育ちあう教育の場」として積極的にとらえる方向に変化しています。とはいえた体育館やグラウンドなど施設の使用や、分教室であることによる組織の問題点(教員数の少なさや管理職の不在など)、さまざまな困難もあります。報告では、生徒の能力にばらつきがある中で教科中心の教育課程を編成している様子や、職業自立をめざし地域でインターンシップにとりくむ様子などが紹介されました。また、設置校(高校)との交流について、「何でもいいから交流せよ」と年度途中に突然予算がついたことや、中学まで普通教室にいていじめられた経験から設置校との交流をいやがる生徒のことなど、課題が率直に語られました。竹本さんの、設置校の生徒よりもむしろ教職員に不安や戸惑いが大きいという指摘は、高校の教員として身につまされるものがあります。全国的に分教室が増え続けるなか、今のところ半ば押しつけの感もある交流を実りのあるものにしていく実践とともに、分校化も含めた教育条件整備の運動が急務でしょう。

③わが闘争 —この4月からの記録—

昨年一昨年に続く、京都市立高校からの実践報告です。ドキリとするタイトルですが、報告者の前川さんは、さまざまな課題をもってやっ

てくる生徒との「闘い」、定時制への受け入れを縮小しようとする市教委との「闘い」を語るうえでのこだわりだったと強調しました。同じ学年のうち5クラスが全日制で1クラスが昼間定時制、長期インターンシップを除けばほとんど同じ教育課程という状態が、入学してくる生徒と担当する教員の困惑を生んでいます。討論では、安上がりの教育に流れる行政の姿勢を批判しながらも、子どもたち自身が手ごたえを感じられる学校をつくるための方向を探る発言が続きました。「総合育成支援員」として学校に配置された青年を生徒たちが慕っているという一節は、自分と一緒に生きてくれ、相談に応じてくれる大人の存在によって、人間に対する信頼や自信が得られる場としての学校をつくるうえでの示唆になる、との指摘もありました。

④高校特別支援教育の動向

ここにちの高校特別支援教育の状況を大きくとらえながら、昨年の分科会で報告された全国の私立高校管理職調査についてあらためてとりあげたレポートです。中・高の連携不足や卒業後の進学・就労への課題を指摘している点は、他の報告と共通しています。高校教育が変わらないと特別支援教育も変わらないのでは、という討論での投げかけに対して、田部さんから、教員の意識を変えながら学校・学級のユニバーサルデザインをつくっていく視点の大切さが明確に語されました。そのためにはさまざまな立場からの連携が必要ですが、特に私立学校では、経営レベルの視点で互いの動向をうかがっているシビアな状況があります。討論では、教職員組合の組織の壁を超えて、子どもに直接かかわる教職員の連携を促す動きが生まれることへの期待も語られました。参加者の「私学だからNPOだから公立だからというのではなくて、子どもたちは社会に生きているのだから、みんなで(教育を)できないのかと思う」「こぢんまりとまとまるのでなく、幅広く一緒に」という発言を、全体で共有することができたのではないかでしょうか。

⑤ 関係機関との連携で青年の自立を— 「小さな分校のとりくみ」—

昨年に続く、京都府立福知山高校三和分校からのレポートです。今回は主に、特別な教育ニーズのある生徒たちを社会的に孤立させないために、卒業後も継続して支援が受けられる環境をつくるとりくみの報告でした。地域の福祉連携会議を学校で開催し、学校の実情を知つてもらう、保護者を含めた関係者会議をひらき進路保障のとりくみでの意思統一をはかる、等々の支援体制づくりは、「小さな分校」が切り開いてきた、青年の移行支援のひとつの到達点といえるでしょう。討論では、高校中退問題にかかわって、卒業者だけでなく中退者に対してもほぼ5年後までフォローしているという谷口さんの発言に、率直な驚きの声があがりました。一方で報告は、支援したいという熱意はあっても知識や経験が不足していくべきかわからぬい、といった高校教員の現状から、経験を交流し個別の生徒に手だてができる組織づくりが重要との指摘も含んでいます。また、入学者を選抜する（できる）高校と事実上は希望者全入となっている高校に共通する「高校像」とは何か、という投げかけもありました。「これまでの高校が想定していない生徒が入学してくる」情勢のもとで、高校の役割をどう考えるべきか。何をしなくてはならないのか、何ができるのか。来

年に続く課題が提起された感があります。

【全体討論】

分科会の各報告の出所や内容から見るに、高校に在籍する特別教育ニーズをもつ生徒に対する支援のとりくみは広がり、深化していることは間違ひありません。ただそれぞれの討論で指摘されたように、広がっているとはいえ未だ「点」の状態であり、いかに「線」そして「面」にしていくのかが今後の課題といえます。全体討論では、当事者がいる学校を核に、支援のネットワークを広げる視点が語られました。共同研究者の杉浦さんからは、全教障教部の政策提言「高校・高等部における特別なニーズをもつ子どもの教育について」(2010.4)にふれながら、政府が批准に向け準備を進めている障害者権利条約をしっかりととらえることが重要だと指摘がありました。同じく高橋さんからは、今年の分科会に高校生の参加があったことについて、願いやニーズをくみとるうえで大きな意義があったという総括がありました。ひとりの子どもの発達する権利、学習する権利を保障するため、現状をとらえつつ、人的・物的なリソースの効果的な連携をすすめることの大切さが、あらためて深められ、共有された分科会になったと感じました。

〔報告者 藤原 真(岡山高)〕

[レポート]

■“ゆっくり学び、自分らしく成長する”ために ～見晴台学園高等部本科から専攻科へ大きく一歩～

見晴台学園 永吉輝美 井上翔 原田和樹

1. はじめに

見晴台学園は1990年に愛知県名古屋市に開校した父母立5年制の高校です。今から20年前、まだ発達障害という言葉はなく、親も「あれ? 何かおかしい!」「どうして?」と思いつぶんでい

る状況でした。知的に遅れはないが、ある特定の勉強（計算や漢字の書き取り）ができない、簡単なルールが理解できず、トランプや集団遊びのルールが分からず友だちとうまく遊べない、こだわりが強く、集団行動が苦手など理解面や行動面でできることとできないことの差が大き



発行・編集 日本高等学校教職員組合

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1
TEL03-3230-0284 FAX03-3230-1569
E-mail:nikkoky@nikkoky.zenkyo.org
<http://www.nikkoky.org/>

2012年10月